

令和4年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年6月23日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第2号 名寄市ピヤシリスキー場
条例の一部改正について（経済建設常
任委員長報告）
日程第4 議案第9号 令和4年度名寄市一般会
計補正予算（第4号）
日程第5 議案第10号 令和4年度名寄市介護
保険特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第11号 令和4年度名寄市食肉
センター事業特別会計補正予算（第1
号）
日程第7 議案第12号 令和4年度名寄市水道
事業会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第13号 財産の取得について

1. 追加議事日程

- 追加日程第1 議案第14号 令和4年度名寄市
一般会計補正予算（第5号）
日程第9 意見書案第1号 2022年度北海道
最低賃金改正等に関する意見書
意見書案第2号 地方財政の充実・強
化に関する意見書
意見書案第3号 義務教育費国庫負担
制度堅持・負担率1/2への復元、
「30人以下学級」など教育予算確保
・拡充と就学保障の実現に向けた意見
書
意見書案第4号 物価高騰に伴う悪徳
商法や便乗値上げを許さない意見書
意見書案第5号 森林・林業・木材産
業によるグリーン成長に向けた施策の
充実・強化を求める意見書

- 日程第10 報告第8号 例月出納検査報告につい
て
日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出につ
いて
日程第12 委員会所管事務調査報告
日程第13 委員の派遣について
日程第14 委員の派遣報告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第2号 名寄市ピヤシリスキー場
条例の一部改正について（経済建設常
任委員長報告）
日程第4 議案第9号 令和4年度名寄市一般会
計補正予算（第4号）
日程第5 議案第10号 令和4年度名寄市介護
保険特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第11号 令和4年度名寄市食肉
センター事業特別会計補正予算（第1
号）
日程第7 議案第12号 令和4年度名寄市水道
事業会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第13号 財産の取得について
追加日程第1 議案第14号 令和4年度名寄市
一般会計補正予算（第5号）
日程第9 意見書案第1号 2022年度北海道
最低賃金改正等に関する意見書
意見書案第2号 地方財政の充実・強
化に関する意見書
意見書案第3号 義務教育費国庫負担
制度堅持・負担率1/2への復元、
「30人以下学級」など教育予算確保

・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
 意見書案第4号 物価高騰に伴う悪徳商法や便乗値上げを許さない意見書
 意見書案第5号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

- 日程第10 報告第8号 例月出納検査報告について
 日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出について
 日程第12 委員会所管事務調査報告
 日程第13 委員の派遣について
 日程第14 委員の派遣報告

1. 出席議員（18名）

- | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|
| 議長 | 18番 | 東 | 千春 | 議員 |
| 副議長 | 11番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 1番 | 富岡 | 達彦 | 議員 |
| | 2番 | 倉澤 | 宏 | 議員 |
| | 3番 | 山崎 | 真由美 | 議員 |
| | 4番 | 佐久間 | 誠 | 議員 |
| | 5番 | 三浦 | 勝秀 | 議員 |
| | 6番 | 今村 | 芳彦 | 議員 |
| | 7番 | 五十嵐 | 千絵 | 議員 |
| | 8番 | 遠藤 | 隆男 | 議員 |
| | 9番 | 清水 | 一夫 | 議員 |
| | 10番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 12番 | 高野 | 美枝子 | 議員 |
| | 13番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 14番 | 塩田 | 昌彦 | 議員 |
| | 15番 | 東川 | 孝義 | 議員 |
| | 16番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | 17番 | 黒井 | 徹 | 議員 |

事務局	長	伊藤	慈生
書記	開	発	恵美
書記	石橋	恵美	美諒
書記	加藤		

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	渡辺	博史	君
総合政策部長	石橋		毅君
市民部長	廣嶋	淳一	君
健康福祉部長	馬場	義人	君
経済部長	山田	裕治	君
建設水道部長	東	聡男	君
教育部長	木村		睦君
市立総合病院事務部次長	佐々木	紀幸	君
市立大学事務局長	水間		剛君
こども・高齢者支援室長	松田	慎司	君
産業振興室長	田畑	次郎	君
上下水道室長	佐藤	美香	君
会計室長	鈴木	康寛	君
監査委員	岡川		進君

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

13番 高橋 伸典 議員

14番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで、馬場健康福祉部長より発言を求められておりますので、これを許します。

馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） おはようございます。昨日御質問いただきました五十嵐議員のHPVワクチンの接種のワクチンの補助の上限額についてお時間いただきまして、御答弁申し上げたいと思います。

上限額につきましては1万5,350円というふうになっております。

また、外国人向けの母子健康手帳の状況についてのお尋ねがございましたが、これにつきましては年間大体1人程度該当者がいるようでございまして、何か国語かがございますので、必要に応じて取り寄せて、お渡しする場合もございます。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

物価高騰等に対する学校給食費の取扱いについて外2件を、高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問してまいります。

まず、1点目、物価高騰に対する学校給食の取扱いについてでございます。新型コロナウイルスの長期化並びにロシアによる領土侵犯による戦争により、ウクライナ危機や世界食料危機による物価高騰の影響が日本各地の学校給食の値上がりにつながる懸念があります。学校給食の食料費は保護者負担が原則の考え方ではあるものの、その考え方を維持しつつ自治体の判断により保護者負担を増やすことなく給食が実施できるよう国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の枠組みを本市も活用することを推進いたします。去る4月1日に内閣府地方創生推進室より発出されました令和4年度における新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の取扱いについての中において、活用が可能な事業に物価高騰に伴う学校給食に関する負担軽減が追加されております。また、各教育委員会に対応を促進するため、4月5日に文部科学省より事務連絡が発出されたところであります。その意味で3点をお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月以降のロシアのウクライナ戦争による食料危機のため原材料価格の高騰や4月には政府が輸入小麦の売渡価格17.3%を値上がりし、また各市町村も足立区は2,400万円の補正予算、そして給食担当は野菜をキャベツにしたり、食材15グラムを10グラムに変更するなど食料費の値上がりが一層懸念されております。そこで、学校給食の食材調達の現状と食料費、予算のバランス等を含めた今後の見通しについてをお伺いをいたします。

2つ目に、本年4月に内閣府が発出されました、物価高騰に伴う学校給食に関する負担軽減の項目の物価高騰に伴う学校給食値上げを抑えるため地方創生臨時交付金の活用ができるものであります。本市においてもこの交付金を活用すべきと考えますが、理事者の御見解をお願いいたします。

今般食料費価格の高騰は、輸入材料に頼る状況に起因するものです。さきの質問に相反する部分もありますが、地域、地元産の食材を採用するこ

とによって小麦を米粉に替えると供給の安定を図られるとともに、地域農業の振興や食育の観点からも有用と考えますが、理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目2つ目、原油価格、物価高騰等総合緊急対策についてをお伺いをいたします。地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が4月26日に決定をされました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、これらにおける原油価格、物価高騰対応分が創設されました。これにより地方自治体が実施する生活に困窮する方々の生活支援、また児童扶養手当受給者での非課税の子育て世帯支援、また農林水産業者や輸送交通分野をはじめとする中小企業の支援といった取組にしっかりと後押しすることが総合緊急対策に明記されております。本市も確実かつ具体的に実現することが生活に困窮する方々の生活支援であり、子育ての世帯生活支援特別給付金の対象拡大や給付の上乗せなどが子育て支援であり、燃料や肥料の高騰による農林水産業者や運輸交通分野をはじめとする中小企業の支援といった取組をしっかりと後押しすることが総合緊急対策に明記されております。コロナ禍において原油価格、物価高騰に直面する生活困窮者等生活者の負担軽減に資する支援事業には、住民税非課税の臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金、水道料金などをはじめとする公共料金の負担軽減等が活用可能な事業と、また原油価格、物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援事業にはバス、タクシーなどの地域公共交通の経営支援、トラックなどの地域の物流の維持に向けた燃料等の経営支援、また水道料金などをはじめとする公共料金の補助事業の産業支援が活用可能な事業とされております。現在原油価格、物価高騰は目に見えるほど市民に負担としてのしかかっております。5月30日までに値上がり品目は8、385品目に上り、6月から7月にはさらに3、100品目が値上がりすると

言われております。新たな対応分の実施計画の提出は、7月29日締切りとなっております。既に4月28日付の各自治体の交付限度額が通知されており、予算議決、交付決定すれば国の交付決定前でも対象事業に着手することが可能ですので、積極的な活用の検討の理事者の御見解をお願いします。その意味で4点お伺いします。

生活に困窮する方々の生活支援の考え方、子育て世帯の支援の考え方、水道、下水道料金をはじめとする公共料金の負担軽減の考え方、4番目に燃料高騰によるトラックなど物流事業者の維持に向けての支援についての考え方の理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目3つ目、母子健康手帳の名称についてであります。母子手帳の役割は、母子の健康、育ちを守ることにあります。妊娠中の経過や赤ちゃんの健診、予防接種など1冊にしたもので、6歳まで記入欄があります。母子健康法では母子健康手帳と呼ばれていますが、特に名称を規定しているわけでもございません。子育てをめぐる環境、価値観の変化もあり、名称については各市町村、他市町村では親子健康手帳と併記する自治体が増えていると報道がございました。併記することによりメリットとしては、父親の育児参加の促進につながる、妊娠中のパートナーとして役割を意識できる、家族のみんなが受け入れやすい名称である、独り親世帯が父親である、父親が母子の健康についてより理解を深めることができるという考えであるそうであります。母子健康手帳を親子手帳と明記することの理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） おはようございます。高橋議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2の小項目1と小項目2、大項目3は健康福祉部長から、大項目2の小項目3は上下水道室長から、大項目2の小項目4は産業振興室長からの答弁となりま

すので、よろしくお願いいたします。

大項目1、物価高騰に対する学校給食費の取扱いについてお答えいたします。まず、小項目1、食材調達の現状と今後の見通しについてですが、学校給食の献立は、各月の給食目標や指導内容、使用する旬の食材、行事食などの項目を設けた年間献立計画に基づき栄養教諭が毎月の献立を立案し、実際に給食を提供する月の前月の献立会議にて決定いたします。献立の立案には文部科学省で示される学校給食摂取基準と献立計画を踏まえ、日常家庭の食生活で不足しがちな栄養素を補うよう配慮し、立案しております。

次に、食材調達の現状についてですが、給食センターでは食材を献立決定後に発注いたしますが、昨年の冬期頃から新型コロナウイルス感染症の影響などにより調味料や加工食品の価格の高騰や品不足の状況に不安を感じていたところです。児童生徒から喜ばれ、安全、安心な給食提供を行うには、安定した食材の調達が必要となりますが、この物価の高騰は給食提供においても少なからず影響を受けており、現在は学校給食摂取基準の栄養価を下回ることのないよう献立の工夫などを図りながら対応しているところです。しかしながら、今後も食材価格の高騰が続く場合はこれまで同様の給食提供は難しくなることも想定されるところであります。

次に、小項目2、地方創生臨時交付金の活用についてをお答えいたします。国においては、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の総合緊急対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、その取組例の一つに学校給食費等の負担軽減を掲げております。本市の学校給食費は、学校給食法第11条に規定されているように、給食実施に必要な施設設備、人件費など運営に係る経費は設置者である名寄市が負担し、保護者にはそれ以外の経費である食材費を学校給食費として御負担いただいております。また、本市の学校給食費は各小中学校の校長、保護者、給

食業務担当者、事務局である学校給食センターで構成する学校給食会の総会の決議により決定され、現在の学校給食費については令和元年12月に開催した臨時総会で議決され、令和2年4月から改正となったものです。改正時点では、新型コロナウイルス感染症や不安定な世界的社会経済情勢などによる急激な経済の変化を想定しておりませんでしたので、現在の物価高騰による影響については、さきに御説明のとおり、献立内容の工夫や新たな献立への対応などを行い、今年度は現状の学校給食費を据え置き、対応しております。しかしながら、現状の学校給食費についてはこの6月での様々な食材の値上げや10月に予定されている各種食材価格の変動から献立内容の変更などによる対応のみではこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供が難しくなるものと想定されます。そのため、学校給食会において食材価格の動向をしっかりと注視し、検証しながら、やむを得ず学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況となった場合には、地方創生臨時交付金の活用を視野に保護者負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、地産地消の推進をについてお答えいたします。給食センターでは、地産地消を心がけた献立を立案し、食材の発注には安全、安心を図るため、1番目には名寄産、2番目には北海道産、3番目に国産の産地とする発注の指定順番を決めております。年間献立計画で使用予定の名寄産食材については主に青果となり、毎年度アスパラガスから始まり、寒締めハウレンソウまで旬に収穫が可能な地場産の食材を使用しております。その実績といたしまして、令和3年度の名寄産食材の使用率は主食を含む重量ベースで60.84%、令和2年度は65.35%、また名寄産を含む道内産使用率は令和3年度で83.17%、令和2年度で87.61%となっており、毎年度名寄産食材は約60%、道内産食材は約80%を使用しているところです。本市は積雪期での収穫

種類が限定されるため、献立内容を考えると現在の使用量が最大限の使用ではないかと考えております。また、青果以外での地場産の加工食品も通年で使用しており、10月頃には「名寄給食」と題した主たる食材を名寄産で構成した献立週間も予定しております。今後におきましても学校給食では献立を創意工夫し、使用する食材については安全で安心な食材の選定に細心の注意を払い、生産者や納入業者と連携し、地産地消に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 私からは大項目2、原油価格、物価高騰等総合緊急対策について、小項目1、生活に困窮する方々への生活支援の考え方について申し上げます。

原油価格の高騰による市民生活への大きな影響に対し、令和3年度においては生活困窮者等の低所得者世帯を対象とした暖房費用緊急支援事業を実施いたしました。現在も高止まりが続く原油価格ですが、実施計画の提出期限でございます7月29日時点では暖房費用等がかさむ時期の見通しが難しいものと考えております。生活困窮者への支援も含め庁内議論の上、政策を判断し、議会へも相談してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、子育て世帯への対象拡大や給付金の上乗せについてお答えいたします。子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金については、児童扶養手当を受ける世帯と住民税非課税世帯に児童1人当たり一律5万円の給付を実施すると4月28日付で国から通知がありました。児童扶養手当を受ける世帯については令和4年4月分の受給者に対して6月中の支給、住民税非課税世帯については7月中の支給に向けて準備を進めていたところですが、6月8日付で国の給付金に1万円を上乗せし、給付金を支給すると北海道から通知があったところであり、速やかな支給に向け準備を進めてまいります。

次に、大項目3、母子健康手帳の名称について、小項目1、親子健康手帳についてお答えいたします。本市で交付しております母子健康手帳は、既製の母子健康手帳の中から内容や使いやすさを考慮し、活用する保護者のニーズに合うものを採用し、交付しております。以前は親子健康手帳という名称のものを使用させていただいておりましたが、数年前に廃版となり、現在の母子健康手帳という名称のものに変更した経緯もございます。内容は大きく変わってございませんが、表紙には保護者2人の氏名と子の氏名を記入する欄が設けられ、親子の手帳であることが意識できるものとなっております。現在保健センターでは、妊娠の届出の際に母子健康手帳とともに父子健康手帳の交付もしております。また、マタニティー教室への妊婦とパートナーの参加など妊婦の体や心の変化、子供の成長、発達など父親も理解を深められる機会を提供してございます。今後も一人一人の子育てに寄り添った母子保健事業を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 私からは大項目2の小項目3、水道、下水道料金をはじめとする公共料金の負担軽減についてお答えいたします。

水道事業及び下水道事業は、公営企業の原則として独立採算制の経営を基本としており、経営に要する費用は受益者負担が原則であり、事業の活動のために必要となる収入は使用者からの料金収入などによって運営されなければならない、使用料に応じた上下水道料金の負担をいただくことが原則と考えております。水道事業及び下水道事業として特定の使用者に軽減措置を講じることは、他の使用者に負担を転嫁することとなり、受益者負担金の公平性の確保が図られないと考えております。また、生活困窮者等や子育て世帯への各種手当など他の経済的負担を軽減する制度と重複支給となることが懸念され、一般使用者との負担の公平性の観点から課題があると考えており、上下水

道料金の減免については現在のところ考えておりませんので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私からは大項目2、小項目の4、燃料高騰によるトラックなどの物流事業者の維持に向けての支援についてお答えいたします。

北海道におけるガソリン及び軽油の小売価格の推移について、資源エネルギー庁の石油製品価格調査によるとレギュラーガソリン価格は昨年4月の148.1円から本年4月には171.3円と23.2円、15.7%上昇し、軽油の価格は昨年4月の130.8円から本年4月には154.2円と23.4円、17.9%上昇しました。原油価格、物価高騰は市民生活や各産業に深刻な影響を与えておりますが、中でも物流業界をはじめ燃料が経費の多くを占める業種においてはコロナ禍で経済が停滞しているところに経費が膨張し、利益を圧縮しているものと推察しています。現在申請を受け付けている地域経済再生応援金は、調査でいただいた御意見にお応えし、コロナに加え、燃料などコスト高騰の影響を受けた事業者を支援するため、売上げ減少の要件のほかに利益減少の要件を新たに設け、支援に取り組んでおります。しかし、厳しい経済の要因がコロナに加え、不安定な世界的社会経済情勢の長期化による燃料などコスト高騰にシフトすると見込まれることから、これからはウィズコロナの社会経済に対応していくために中小企業等に対するコロナ経済対策として今後は現金給付という手法ではなく、持続可能な方策が必要であると考えております。一方で、原油価格、物価高騰はほぼ全ての事業者や市民生活に大きな影響を及ぼすものであり、自治体単独による特定業種への支援は公平性や効果の面で難しいと考えているところです。そのため、国や道の施策を注視しながら経済団体や金融機関と緊密に連携し、地域経済の再生と活性化に資する対策

を研究してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

行政の皆さん言っていることは、十分理解させていただきたいというふうに思います。きっと市のほうには内閣府地方創生推進室からいろんな部分の施策の部分があると思っています。通常分の交付金、国庫補助金等々と地方単独事業のものは去年からの継続で、同じ道を使っていいという部分や何かがあるというふうに考えますし、7月29日までの申請ですから、どのような形で本市が申請を出すのかというのを期待したいなというふうに思うのですけれども、まず給食費に関してちょっとお伺いをさせていただきます。

まず、先ほど木村部長が言いました給食費、学校給食会有一些程度食材は保護者の負担ですという部分、全然分かるのです。結局は2年4月から給食会で決めた給食費が決まったわけですから、それをどうのこうの言っているわけではなく、この新型コロナの感染症地方創生臨時交付金の活用部分だとかというのを今回初めてうちの党が言って、この給食会のものの値上がりのものの補助金を使えるような形にしたのです。その中で、全然使えというわけではなく、ほかの部分、生活困窮者に使ってみたり、いろんな部分使えると思いますから、使ってもいいのですけれども、今現状タマネギ、昔30円ぐらいで買えたものが今百何十円です。そして、先ほど言いましたけれども、学校給食、東京のほうなんていうのは野菜、普通のものが買えなくて、キャベツだとかもやしにして代用しているという状況が続いているという。食材もやっぱりお肉を15グラム1人に与えなければいけないのを10グラムに抑えて給食費を抑えているのだ、足立区は2,400万円の補正をやらないと無理ですという状況までいっているという。その中で、名寄は今現状は栄養士さんと本当にいろん

な部分で食材を工夫しながらやっているのですが、献立を変更しながらやっていると言っていますけれども、現状、今はできていますけれども、本当にこれから続く高騰の中で学校給食会として、一番は先ほど部長が言われたように、子供の栄養面、家庭で補えない栄養とその分の量というのですか、食材の量を提供していくのが名寄の給食の一番の課題だというふうに思いますから、それをやっていくために今すごく努力をされていると思います。その中で、先ほど6月の値上げ、食材費というか、調味料や何かの値上げ、これから本当に6月に値上げして、10月もまた値上がりするという段階に入るとい部分なのですけれども、給食会として、給食会からそういうお話というのは、給食センターや何かにこれだけ食材が上がって、子供たちが栄養バランス的に取れなくなっているのではないかとという苦情だとか、苦情と言ったらおかしいですけれども、そういう母親、保護者からの連絡というのは入っていないのでしょうか、給食会のほうには。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 給食会に何かそういったことが入っているかということでしょうか。私が今押さえている範囲では、そういうふうに保護者の方からそういったことを給食会のほうに御連絡いただいたということはまだ聞いておりません。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） この部分では、食材が上がるのは保護者が悪いわけでもないですし、子供たちが悪いわけでもないですから、ぜひ活用するときには活用していただきたいなというふうに思います。そして、これ小中学校の学校給食だけではなくのです。保育所も幼稚園も認定こども園、認可保育所、そして介護施設等の給食食材もこの臨時交付金の対象になっておりますので、ぜひ各分野、本当に介護部分でしたらしっかり栄養取らないといけないと思いますし、その部分し

っかり見ていただいて、活用できる部分ですので、どんどん使っていただくようお願いを申し上げたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それで、次なのですけれども、まず生活困窮者の部分です。先ほど生活困窮者には暖房費用として差し上げましたよという部分がありました。7月29日までですから、ある程度の見通しがつけばしっかりと上げていただくような形をお願いしたいのと、子育て世帯、本当に先ほど言いましたが、給食費は給食で対応するのですけれども、家庭で食材を買う部分というのが大変やっぱり苦労されているみたいなのです。本当に4月に値上げ、6月に値上げというダブルパンチが来て、生活困窮者、または子育て世帯には大きくのしかかっているみたいの部分なのですけれども、この子育て部分の、去年も子育てには5万円を支給したり、いろんな部分支給されましたけれども、今後どのような考えをされて……暖房費用の部分はある程度分かりますけれども、市としていろんな部分の対応ができる部分があると思うのです。非課税世帯だとか、あとは新型コロナの感染症で影響受けている家計だとか、いろんな部分で対象となっているところがつくられるみたいなのです。住民税非課税含めてなのですけれども、部長としては去年も、3年度も含めて同じ項目をやっているといふのですから、ある程度の部分、去年のこの部分は何とかできるのでないかという部分があればちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） ただいまコロナ禍だとか景気の状態に対する支援が何かあるべきでないかという御質問だったかというふうに存じます。先日道議会がございまして、北海道のほうでも補正予算で道と協調事業で市町村のほうにも一定の生活困窮というか、非課税の方々にも対処するような事業ができるような話もお聞きしておりますし、一部事務的な説明会もあるように聞い

ております。ただ、要綱等がまだ詳しく出てきておりませんので、私どもも高いアンテナを張って十分情報収集しながら、また今議員から御指摘いただいたように、市町村独自の交付金の使用方法もあるかというふうに思いますので、総合的にどのような形にしていくことが市民の皆様にとって一番いいのかということを一定の判断をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願いたします。

次に、水道、下水道をはじめとする公共料金の負担軽減の部分であります。室長が言うのは、じっくり分かっております。住民がやっぱり全員が負担して、赤字の部分をつくらないという部分は全然分かっております。それをやるのでなくて、この新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用すればできる部分だというふうに考えているのです。資料の2で事業維持等の部分、事業者、トラック輸送車に対する燃料費高騰の負担軽減等の中も含めて、その中に事業者に対する公共料金の補助、下水道料金の負担軽減、これもこの交付金活用に含まれている。いろんな事業者いますから、トラック業界だけでなく、中小企業含めて私はやってほしいのですけれども、今何件かトラック協会というか、トラックを何十台持っているところに御挨拶に行かさせていただいたときに、同僚議員にもそういう関係の方いますけれども、その社長は去年燃料費600万円だったけれども、今年1,000万円超えましたと言っていました。だから、仕事は去年までは中川だとか遠いところ行っていたのだけれども、とてもでないけれども、向こう行けないから、近間で仕事取れないと。それだけやっぱりこの燃料高騰で悲鳴を上げている業者というのは多いのです。1週間前のテレビでは、運送業者が全国で三十何社倒産したとか、本当に運送業者、大変な思いで今こ

の燃料高騰の部分でやられています。政府で何ば30円、40円の補助を出すといっても追いついていかないというのが現状でありますので、その中でこの地方創生交付金を活用した事業というのは、そういう公共料金の部分も補填できるというふうに載っています。だから、そういう特定の業者だけという部分ではないと思うのです。そういう本当に苦しんでいる中小企業の部分のところにやっぱり目を向けてあげるのが行政の仕事だと思えますし、私は活用できる部分はしっかりと活用していただきたいというふうに思っておりますので、室長に答えていただくのはかわいそうなので、副市長が何かあればいいと思うのですけれども。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今地方創生臨時交付金の様々な対策に使い勝手のいいものではないかということをお話をいただいております。名寄市分は約1億6,000万円ぐらいだと承知しております。前段田畑室長、それから佐藤室長からも答弁しましたけれども、これからどういう形になっていくか、国、道の施策も恐らく出てくると思えます。そういった面については子育ても含めて高いアンテナを張って、情報を収集しなければなりませんけれども、いたずらに不安をあおるつもりはありませんけれども、市役所としてこの年度内、例えば冬場で原油高騰が続いたらどうするかだとか、特に名寄地方、冬、本当に燃料等も使いますので、そういった少し長期的なスパンにも立った上で政策を打っていかねばならないと思っております。先ほどの臨時交付金については、事業計画等についてはもうすぐ出さなければなりませんけれども、その中で最終的にはこれ恐らく財政問題に帰着していくものだというふうに認識しております。ですので、例えばこの交付金を入れることによって別の財源が生まれてくる、それをまたうまく回す、ちょっといろんな組合せが考えられますが、現下の情勢については非常に中小

企業の皆さんも含めて生活困窮者の皆様も大変厳しいものだというのは認識しておりますので、改めて情報の収集と、それから現場の状況、業界の状況も含めて情報収集に努めて、年度内にはまた何回かの対策も打たなければならない、そういう時期も来るものだ、そういうような気持ちで進めてまいりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひお願いしたいというふうに思います。名寄市、1億6,000万円来しました。本当にいろんな部分、商業も助けなければならない、タクシー業者もバス会社もホテル業界も助けなければいけないという部分は分かります。本当にだから全産業がこのコロナ禍でも生き残って、名寄市の財政のために少しでもやっぱり継続していただける体制をつくるというのが行政の仕事だというふうに思いますので、ぜひその部分進めていただきたいというふうに思います。

先ほど田畑室長が言われていました地域再生支援金という部分で、今、今月までですか、受付をされていると思います。今回のものは売上げが減少云々でなく、利益計上は何%という部分だったので、きっと使い勝手が悪い中小企業もいたのではないかなという部分もあるかなというふうに思います。その中でこれって、先ほどトラック業界の方々が大変だったという部分で、そういう関係の方々申請を出されている件数というのはお話しできるのかどうか分かりませんが、あるのかどうかと。ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今やっている地域経済再生応援金ですけれども、今のところ交付決定をする段階で97件来ております。その中でおよそですが、運送業者では10件にはまだ至っていない状況です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ありがとうございます

す。今回のこの地域経済再生応援金はちょっと前回と違って、前はきつと370件ぐらいあったのかなというふうに思いますけれども、今回やっぱり経常利益の部分だとかというのが入っているので、申請しにくい部分があったのかなというふうに私は考えています。それはいいのですけれども、燃料高騰のトラックなどの物流事業者への維持、先ほど言っていましたけれども、レギュラーガソリンで約23円20銭、そして軽油で23円40銭という部分の値上がりが運送業者に相当のダメージを与えているという部分は間違いなくありますので、この部分しっかり、橋本副市長は冬の燃料の部分や何か言われておまして、それを鑑みてやっぱり1億6,000万円、名寄のための政策をつくり上げていかなければいけないというふうに考えていると思いますけれども、いろんな施策があると思います。本当に今回出た感染症対応地方創生臨時交付金の活用の部分、しっかりと行政の方が熟知されて、そして学校給食も含め、水道料金も含めいろんな対策が取れると思いますので、まず市民が名寄で暮らして、全国、今国民の皆さんが大変な思いで物価高騰に耐えてという部分で、それも耐えていただいているのかなという部分があると思うのですけれども、そういった部分でやっぱり行政はしっかりとそういう方々の低い目線に立って政策をつくり上げていただくことをお願いして終わりたいと思うのですけれども、最後に、すみません、健康手帳の件です。親子健康手帳から母子、父子手帳に変えましたという部分分かりました。ぜひ活用しやすい方法をつくり上げていただきたいというふうに思います。部長、リトルベビーハンドブックって知っていますか。リトルベビーハンドブック、これは母子手帳が持てない1キロ以下で生まれた子供の母子手帳なのです。今これが出ていますので、これもぜひ活用していただきたいなというふうに思います。昨日同僚議員が言われていましたマイナポータル

も含めて、子育て、そして子供生まれる方ってやはりほとんど、95%、100%に近いぐらいスマホを持っておられると思うのです。母子手帳もマイナポータルに入れて、介護だとか、そういう出産だとか、全部やっぱりそこでできるような体制、今DX、名寄は進めているのですから、そういう体制に持っていける体制をしてやるということも必要なのかなと。私は男ですから、あまり影響がないと思うのですけれども、女性の方々はやっぱりスマホで完結にぱぱっとできるという部分は楽なのかなというふうに思いますので、私でなく、五十嵐同僚議員が言ったこのマイナポータルに入れるという部分をお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（東 千春議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

高齢者への支援策について外1件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目2点にわたって質問をさせていただきます。

1つ目、高齢者への支援策について伺います。総合計画基本目標の一つ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりに関わり、高齢者への支援についての考えを伺います。年を取っても、障がいを持っていてもこの地をついの住みかとして暮らし続けられる支援が必要であります。自立と共生の地域社会づくりを進めると述べています。特に高齢者や障がいを持った方たちにとって自立のための日常的な暮らしの中での支援は欠かすことができません。

そこで、小項目1、除雪、草取り、買物などの日常生活支援について伺います。特に独り暮らしの高齢者、退院後の生活が不安との声も聞きます。高齢者事業センターの働き手の減少により受注事業が減っていると伺います。頼みにしていた草取りがしてもらえない、誰に頼んだらいいのか、春先事業縮小の案内はがきを受け取った方からの切実な声であります。生活支援コーディネーターが

配置されていますが、その認知度についての受け止めについて伺います。

小項目2、補聴器購入支援について伺います。加齢性難聴者への補聴器購入支援については、道内でも支援の動きが始まっています。改めて支援についてのお考えをお聞かせください。

小項目3、運転免許証返還後の移動支援について伺います。利用しやすい市内循環バスなどの支援が必要です。お考えをお聞かせください。

小項目4、障がい高齢者への支援について伺います。高齢になって、身寄りがなくなる、年金の問題、医療費負担の問題などや精神障がい者は金銭の管理も含め買物支援が必要など、多岐にわたる支援が求められています。複数の障がいを持つことが多いことから、地域生活支援拠点等の取組がされています。総合相談窓口について、基幹相談支援センターぽっけがありますが、一定の方たちは利用されているようですが、中には行きづらいついとの声も聞いています。さらなる支援体制が求められるところです。お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

大項目2つ目、名寄市立大学の独立行政法人化について伺います。市長は、所信表明の中で名寄市立大学の独立行政法人化の検討を進めるとして

います。そこで、小項目1、独立行政法人化について市長のお考えをお聞かせください。名寄市立大学は、言うまでもなく名寄市民がつくり育ててきた大学です。公立大学として営利が目的ではない学校づくりが必要と考えます。お考えをお聞かせください。

小項目2、独立行政法人化の進め方とスケジュールについて、どのようなスケジュールで進めようとしているのかお伺いをいたします。

以上、この場からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） ただいま川村議員からは大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目の1の小項目1、2、4は私から、小項目3は総合政策部長から、大項目2は市立大学事務局長からの答弁となりますので、よろしく願いをいたします。

初めに、大項目1、高齢者への支援策について、小項目1の除雪、草取り、買物など日常生活支援についてお答えをいたします。単身の高齢者世帯に限らず、見守りや安否確認、買物や食事の支度、掃除などの家事全般といった日常生活の支援を必要とする高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、実情に合った多様なサービスを提供していくことが重要と考えております。介護認定を受けている方には介護保険事業で、受けていない方については地域支援事業により様々なサービスを提供しているところでございます。高齢化に伴い、自力で除雪が困難である高齢者に対します除雪サービス事業と屋根雪下ろし助成事業は冬期間における安全で安心な生活支援であり、緊急通報システム設置事業は単身世帯等における見守りの支援であり、配食サービス事業は調理が困難な方に定期的な食事を提供するとともに、安否の確認を行う日常的な生活支援事業として実施をしているところです。買物支援についても介護保険事業や地域支援事業の総合事業により介護認定にかかわらず訪問介護事業を利用し、買物支援が受けられることになっております。いずれにしましても、サービス利用につなげるための総合相談支援が重要であり、関係者とのネットワーク構築や実態把握などを通じて必要な支援を進めてまいります。

生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員は、多様な主体による様々なサービス提供を地域全体としての取組となるようコーディネートをする役割があります。平成31年までは町内会や老人クラブ、民生委員児童委員連絡協議会など各団体が活動する場に赴き、生活支援コーディネーターの活動内容について周知を図ってまいりまし

たが、コロナ禍のため縮小を余儀なくされているところです。この間は地域ケア会議や介護予防事業への参加、関連する事業所からの情報収集などの活動を行い、令和2年10月から実施となりました名寄市ごみ出し支援事業や低栄養状態等のフレイルを予防、改善することを目的とした楽食健康講座でのレシピ集作成に関わるなど実施設計を重ねてきております。令和3年度に開催をされました上川管内生活支援コーディネーター情報交換会では、これらの名寄市の取組につきまして他市町村から多くの関心をいただいております。これまでの活動に一定の評価をしているところではありますが、市民の認知度についてはまだまだ十分ではないというふうに認識しております。今後におきましても各種講演会や会議などを通じて積極的な広報、周知に努めてまいります。

次に、小項目2の補聴器購入支援についてですが、加齢に伴う難聴は男女ともに65歳を超えると難聴者の比率が高まり、75歳を超えると補聴器所有者の比率が高まる傾向が見られるという調査結果もあります。公的な補聴器購入助成は、身体障害者福祉法に規定をする身体障がい者で障害者手帳を持つ両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度、重度難聴者が対象となっているところです。補聴器の使用は、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、健康寿命の延伸、医療費の抑制などにもつながるものと考えられています。また、耳の聞こえが悪くなることは認知症の危険因子の一つとも言われており、聞こえの悪さに早期に気づくことが認知症予防につながると考えております。このようなことから、第1回定例会で御質問のありました聞こえのチェックシートにつきまして現在実施に向けて準備を進めているところです。7月上旬に発送を予定しております介護保険料納入通知書に例年同封をさせていただいております認知症予防のための物忘れ目安リスト、これと併せまして聞こえのチェックリストを同封する予定でござ

ございます。御自身で耳の聞こえに関するチェックを行っていただくことで自己の状態を把握し、早期の病院受診へつながる一助と考えているところです。今後加齢性難聴の早期発見に向けた取組につきましても、国の動向なども注視するとともに、様々な機会を通じて国、道に対して公的助成制度の創設をするよう要望してまいります。

次に、小項目4、障がい高齢者への支援についてですが、地域生活支援拠点等については名寄市地域福祉計画及び名寄市障がい者福祉計画に基づき障がい者の高齢化、重度化や親亡き後を見据え、障がい児や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みとして取組を進めているところです。基幹相談支援センターにおいては、障がい者の総合相談窓口を行っており、障がいのある方、またその家族などから様々な相談に対しまして利用できるサービスなどについての支援を行っているところです。障がいのある御本人について多くは御家族が支援をしていることというふうに思いますが、身寄りが親しかいない場合などはその親が高齢となり、やがて亡くなってしまうと本人への支援が途絶えてしまうということにもなります。親亡き後に備えて基幹相談支援センターへ事前に御相談をいただくことで金銭管理については日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用、買物支援については障がい福祉サービスの利用、一人で生活が不安な場合についてはグループホームの入所など相談者の様々なニーズに対応しながら、早めの備えができるよう支援を行ってまいります。引き続き障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう切れ目なく支援を行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目1、小項目3、運転免許証返還後の移動支援について申し上げます。

年齢を重ねても障がいがあっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住民ニーズを踏まえた公共交通の構築が不可欠であり、本市では地域の足を守るための指針となる名寄市地域公共交通網形成計画を策定し、移動手段の確保に取り組んでいるところです。高齢者による重大事故の増加は全国的な問題となっており、本市では関係機関や団体との連携により高齢者大学や老人クラブにおける交通安全教室を開催するなど注意喚起を図っております。また、交通安全運動推進委員会においては、運転免許証を自主返納された方に対し主に歩行時における安全確保に役立てていただくため、反射材等の交通事故防止グッズをお渡ししているところであり、広報紙により周知を図っております。免許返納された方へは免許返納に関するアンケート調査を実施して、免許返納のきっかけや免許返納後の移動手段を把握し、公共交通行政の参考としております。これまでも市街地において運行しているコミュニティバスについては、高齢化社会を見据えた低床バス導入や公共施設への運行経路の確保、障がいのある方への運賃割引など利用しやすいバス路線となるよう努めてまいりました。しかし、公共交通は地域において生活に欠かすことのできない社会インフラであります。新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛のため利用者が減少している厳しい状況にあります。引き続き名寄市地域公共交通活性化協議会などで議論し、既成概念にとらわれない手法など、事業者とも連携しながら高齢者や障がいのある方にとって望ましい移動手段の確保と維持に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 大項目2、名寄市立大学の独立行政法人化について、小項目1、独立行政法人化について市長の考えについて、まずは大学の考えについて私からお答えいたします。

東川議員への答弁でも申し上げましたが、公立大学法人化への移行については財務会計制度、人事給与制度、組織体制、目標評価制度、情報システムなど様々なシステムの構築、諸規定の制定が必要となります。公立大学法人化へは最終的には国からの認可が必要となりますので、法人化への準備作業は公立大学法人制度に定められた項目をクリアしていくこととなります。また、公立大学法人化のメリットとして一般的にうたわれております法人独自の裁量による機動的で柔軟な運営が図られることとなりますので、本学のこれまで積み重ねてきた歴史、気風、教学内容を継承していくシステムも重要と考えております。公立大学法人は、企業会計年度の導入によってより大学経営の厳格化が求められることから、人件費や施設維持管理などの運営経費のコスト削減を徹底し、最低限の教育の質を維持していくようなイメージの大学運営になっていくのではないかと他大学が法人化へ取り組んだ際に心配される意見も多かったとお聞きしております。一方で、公立大学法人は地方公共団体から指示された中期目標を達成するための6年の期間の計画として地方公共団体が設置する評価委員会の意見を聴きながら議会の議決を経て定める中期計画と毎年事業年度の開始前に定める1年間の計画である年度計画の策定義務が課され、計画年度ごとに評価委員会、さらには議会において客観的にチェックされることとなりますので、今まで以上に道北の知の拠点として魅力ある名寄市立大学となる大学運営が求められることになると考えております。

次に、小項目2、進め方とスケジュールについてお答えいたします。公立大学法人化への移行については、多岐にわたる準備作業のため他大学の事例を見ても約2年程度の時間と多大な労力が必要となります。一方で、公立大学法人の策定義務が課される中期計画、年度計画に関して今まで以上に評価委員会、市議会において客観的な視点でのチェックが行われることとなりますので、知の

拠点としての道北の高等教育機関として、さらには新たな知識や技術の発信源として、市民をはじめ地域社会や産業界からますます大きな期待が求められると考えております。このことから、公立大学法人化への移行には基本的な枠組みは他の公立大学法人と同じではありますが、学内での議論、市民説明、議会審議等を考慮すると、他大学の事例よりは少し期間を要することが想定されます。公立大学法人化は本学の大学運営にとって大きな転換点になるとともに、急速な少子化によって大学進学者数も年々減少していくと見込まれており、大学同士の競争も激しくなっていくことを予想いたしますと、公立大学法人化を含め本学の大学運営形態の在り方の検討について今まで以上に深い議論を行っていくことが必要と考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問等含めて議論させていただきたいと思っております。

まず、高齢者への支援策についてであります。日常生活支援、介護認定を受けている方々にとってはいろいろなそういったケアマネジャーさんとか、そういう方々と接する機会もありますから、御相談する機会もたくさんあると思うのですが、そこまで至らないのだけれども、でも一人ではできないという方が結構私の町内の中にもいらっしゃる。実はこの間こんな話を聞きました。白内障の手術をするように言われたと。だけれども、独り暮らしなので、入院させていただきたいと。手術をして、日帰りで帰れますよと言われた。だけれども、一人なので、家に帰った後のほうがすごく不安だったので、入院させていただきたいとお願いしたら、近隣の病院、市立総合病院も含めて日帰り手術しかできないですよと言われてしまって、非常に困ったと。不安で不安でしようがないというような声が寄せられたところですが、こういった場合どういうふう

支援したらいいのか、支援の方法があるのかどうかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 日帰りで手術をされて、家に戻った後にどうしたらいいのかというお話だというふうに思いますが、さっき議員もおっしゃっていただきましたとおり、介護認定を受けていれば介護保険サービスでいろいろサービスが使えるわけですが、介護認定を受けていなくても地域支援事業というものの中で一定程度サービスが受けられるというようなことになってございます。あと、民間のほうでもいろいろヘルパー的なサービスを受けられる場合もございますので、そういったケースにつきましては、24時間の見守りというのはちょっと難しいのかもしれませんが、一定程度のヘルパーなり、そういった民間のサービスを御紹介はできるのかなというふうに思っています。相談する場所としましては、地域包括支援センターがその該当になりますので、地域包括センターになかなか行きづらいとか行ったことがないとかいうことであれば、地域の民生委員さんや何かにも少しお話をさせていただければつなげていただけるような体制は取っておりますので、そういった部分で、ずっと入院しているかのように見守りや何かは少し難しいかもしれませんが、ある程度不安の払拭ができるようなことはできるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） どこに相談したらいいのかということが大きいと思うのです、まず。病院でこういうふう言われて、誰に聞こうか、どこに行ったらいいのだろうか。今おっしゃったように、包括支援センターに相談すれば場所が分かりますよということだったら、市役所に電話すればそういうふうに教えてもらえるのだというこ

とが分かれば御本人も安心すると思うのです。ただ、ちょっと今聞いていて、民生委員さんにもというふうにおっしゃったのですけれども、民生委員さんが皆さんこうした状況のところ押さえていらっしゃるのかどうかというのが私はちょっと、大変失礼なのですけれども、不安であります。こういったときには、まずは包括支援センターでお電話するなり、行くなりして相談してくださいというふうにお伝えするというのでいいのかどうか確認をしたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 今民生委員さんのお話出ましたけれども、少し私の言い方が悪かったのかもしれないのですけれども、民生委員さんの役割といたしましては地域でのお困り事や何かについての相談を受ける窓口になってございますので、民生委員さんに相談していただければ、民生委員さんが市役所につないでいただけるというふうに答えたつもりなのですけれども、民生委員さんが必ずしも入退院をされている方の情報を知っていると言われると、それは多分知らないというふうに思っていますので、窓口として民生委員さんも御活用いただけるのかなという意味でちょっと言ったつもりなので、すみません、誤解をさせてしまいまして申し訳ないです。

（何事か呼ぶ者あり）

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） すみません。包括支援センターについては、市役所に来ていただいてもいいですし、市役所にお電話をいただいて、こういうことで困っているということであれば、高齢者ということでちょっと電話交換のほうからも包括支援センターのほうに回りますし、直接地域包括支援センターにつないでくださいというふうにおっしゃっていただければつながるようにはなっております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます

す。

あと、先ほどちょっと触れました高齢者事業センターの働き手が減少して、受注事業が減っているという状況です。地元紙を見ましたら、総会の記事の中で働き手の減少によって将来的な事業の縮小や事業廃止も見据えなければならない厳しい状況だという地元紙の記事でした。先ほどお話ししましたように、いつもお願いしていた方が春先に今回は請け負えませんという案内はがきを頂いた。がっくりきて、誰に頼もうか。年も取ってきているし、庭先のちょっとした草取りはできるけれども、カッターでこういうふうにしてするのはとてもとてもできないしというようなお話でした。私も除雪のお願いはよく高齢者事業センターに頼んだという話は聞いていたのですけれども、こうした夏の間も草刈り等でお願ひして、お世話になっていたという話を随分あちこちで聞いて、中には個人的にこういうカッターを持っていらっしゃる方にお願ひしたという話も聞きました。でも、それはそんなにそんなに多くはないと思うのです。これからどういうふうにしていったらいいのかというあたり、先ほど除雪支援、屋根の雪下ろし支援あります、確かに。でも、皆さんがこれを利用できるということでもない中の事業センター利用だったというふう思うのですけれども、その点について今後この事業センター、どういうふうな形で市民の皆さんの本当によりどころになっていたかなというふう思うのですが、このことについてお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 高齢者事業センターの受注の状況というか、従事者等の減少に伴ういろんな課題についての御質問だったかというふうに思います。高齢者事業センターについては、高齢者の方々が生きがいを求めながらでき得る範囲の中でいろんな作業を通じて健康で元気に暮らしていただきながら、持っている技能を生かしながら市民の方々に使えるものについては役立つと

というような立てつけで実施しているものでございまして、利益を求めているわけではないので、比較的安価でできるのですけれども、ただ人数的な問題だとかによって一般の民間の方々に比べるとすぐ対応できないだとか、事前に予約が必要だとかというようなことで対応はお願いしているのですけれども、ただ会員の方々が減少してきているということで、今議員御案内のと通りの状況になっているところでございます。健康福祉部としましては、そういういろんな技能を持っている方々がずっとうちに閉じ籠もりがちになるのではなくて、社会に接することで元気に暮らしていただくということを一義的には考えているものですから、その支援ということでそれぞれ運営費といひますか、事務費等の補助させていただいているのですが、今議員の御質問になってくると、それぞれの生活、市民の方々の生活課題についてどう寄り添うかというふうになってくると、これ一定、先ほどの生活支援コーディネーターの話ではないのですけれども、生活課題についてどういうふうに対応していくかとなってくると、これまたすぐ一朝一夕に解決できる課題ばかりではないのかなというふうに思っておりますし、一義的に私ども全部把握しているわけではないのですけれども、民間企業さんでもそういう対応してくださるところもあるかもしれません。物によってはそういうところもありますよという御紹介ができるかどうかちょっと分かりませんが、そんなことも含めて市民の中にそういう課題があるということを出して、寄せていただくことで課題解決ができるかどうかというようなことについては今後課題にさせていただきますというふうに思っています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今部長のほうから働き方についてもお話があったので、ちょっと後で再質問としてさせていただきたいと思うのですが、生活支援コーディネーターが配置されているとい

うことで、今おっしゃったように、そういった方々の状況把握だとか情報提供だとか、先ほど認知度について私のほうでお伺いしたら、十分ではないのではないかというふうな受け止めというふうにお聞きをしました。今後こういった、先ほどの包括支援センターにつなげることも含めてなのですけれども、この生活支援コーディネーターという、こういう方がいる、制度があるということをやはりもっと広く知らせていただきたいなというふうに思うのですが、この点についてのお考え、再度お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 生活支援コーディネーターの部分ですけれども、配置をしてからまずはこのこと各団体さん向けに講演会等でお邪魔をさせていただきながら、生活支援コーディネーターとはこういうものだということの説明はさせていただいております。コロナ禍を理由にするわけではないのですけれども、人との接触が難しいこの状況にあっては、まずはそういった会議がこれからはまた増えてくるだろうというふうに思っていますので、再度改めてそういった場でまずは周知をしていきたいと思っていますし、いろいろな部分で、ホームページ等も含めてになるかと思っておりますけれども、こういった内容のことをするのが生活支援コーディネーターだよということについても周知のほうはさらにやっていきたいというふうに思っています。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ホームページも必要なのですが、私も含めて高齢になってきて、なかなかそういうデジタル関係は目につくことが少ないですので、ぜひ紙でお知らせをいただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

それから次、加齢性難聴者への補聴器購入の件です。最近それこそコロナ禍でありましたから、久しぶりにお会いする方、結構皆さんがえっ、え

っというふうに聞き返される方が非常に多いのです。よく見たら補聴器をつけているけれども、えっ、えっ聞き返すというのは合っていないということです。これがやっぱり買換えの時期になっていても高く買い換えることができないという状況なのかなというふうに思いながら、いろいろ話を聞かせていただいでいたところなんです。前回提案させていただいたセルフ、御自分でチェックするシートについては今準備中というお話いただきまして、感謝したいなというふうに思いますが、そういうふうになったときに御自分に合った補聴器が買えるための支援もぜひお願ひしたいというふうに思っています。国を動かすのはなかなか大変ですから、地方のほうから少しずつ、少しずつやっていただければなというふうに思っています。耳が聞こえないことの大変さは先ほど室長のほうからもお話しいただきましたので、私からは言いませんけれども、そういったことでの支援をお願ひしていきたくというふうに思っています。よろしくお願ひします。

次に、運転免許証返還後の支援であります。公共交通、市内循環バス、本当に頼りになるのですが、最近電動アシスト自転車というのですか、あれが非常に多く走っているなというふうに、かなり金額も以前より安くなってきているという話も聞いています。ただ、安全面のところでは非常に気になる場所がありますので、やはり反射材の話もされていましてけれども、そうした安全運転、そういう自転車の安全運転も含めて啓蒙、啓発が必要かなというふうに思っています。それと、デマンドバスも時々見かけます。そういうふうなことで、これから循環バスが便が少なくなればこういったことも考えていかなければならないのかもしれないけれども、そういった部分で少し、将来、何年も先も待っていられません、高齢者ですから。待っていられませんけれども、近い将来のところではどんなふうにお考えなのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 高齢者の事故防止も含めた今後の市の考え方ということで御質問いただいたと思います。この間全国的に高齢者の重大な事故だとか続いておりまして、報道を通して大きな問題にもなっておりますし、実際に被害者になっている例も最近本当に毎日報道されております。繰り返しになりますけれども、特に高齢者の事故が多いということも含めて関係機関、それから各団体と連携しながらいろんな大会ですとか研修会の開催、そういったことを含めて警察署のほうからも講話をいただいたり、様々な形でのそういった周知というか、広報活動を進めていきたいと思っておりますし、今回この免許証の返納の関係につきましても年々増えてきているところと、それから道路交通法の改正によりまして75歳以上の方の免許更新に係る講習と申しますか、1つ増えたということ、ちょっとハードルが高くなっているということ、今後免許返納になる方が増えていくのかなと思っておりますし、それに併せて歩行中の事故だとか、そういったことも当然増えてくるのかなと思っておりますので、今まで以上のそういった広報、周知活動を強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今川村議員のほうから公共交通の在り方ということでの改めてのお問合せをいただきました。おっしゃるとおり、我々も公共交通のカバー率といういわゆる物差しがあって、それで今まで御説明をさせていただきました。これバス停の半径300メートルを円で囲って行って、どの程度の人をカバーしているのかというものなのですけれども、これが、今これだけ少子高齢化が進んで、そしたら最低でも長い人で300メートル移動しないとバス停にたどり着けないといったところもカバーされているという表現になってしまいますので、そういった部分

を含めて利用していただける公共交通を考えなければならないという時期にやっぱり来ているのだらうと思っています。最初の答弁でもさせていただきましたが、活性化協議会という事業者、市民の皆様で構成する団体がありまして、そこでしっかりと承認いただきながらの手続になりますので、今この段階で最大限前向きな答弁をさせていただいたつもりの表現が実は既成概念にとらわれないことを検討していきますということで答弁させていただいておりますので、議員の気持ちも市民の皆さん方の気持ちも受け止めて、しっかりと前に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます。既成概念にとらわれずに、高齢者が一番車がなくて困るのは病院に行くときと買物に行くときなのです。先ほど日常の支援のところでもお話ししましたように、買物支援が本当に困っている。そこについていろいろ既成概念にとらわれないいろんな案を提案していただければ大変ありがたいなど。私のほうも地域の皆さんと話しながらこんなふうにしてほしいというのがあればまたお伝えしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、障がい高齢者の方々への支援についてお聞きをしたいと思います。いろいろな対応を進めていただいているところではありますけれども、ただこうした皆さん方が障がいと病気とろんなものを併せ持っていますので、ここがありますよ、ここに来て相談してくださいと言ったら、はい、そうですかというふうにはならない状況が多いということも私も改めてお話を聞いて感じました。そういった部分で、先ほども言ったように、ぼっけがありますから、そこ行ってくださいと言っても私はこの時間帯は気が進まないので行けないとか、ある方は雨が降ったら、風が吹いたら行

けないとか、いろんな理由があって行けない方もいらっしゃる。そういったときにそれだったらばここにありますよというような、そういう部分があるといいのかなというふうに思っているのですが、それとあとグループホーム等々も民間の方々の手も借りながらこういったことがされているわけですが、そういったことも含めて支援を広めていただくといったことについてお考えをいただければというふうに思いますが。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） ただいま御相談をいただく場合の窓口が固定されていて、そこが使いづかった場合のというようなことの想定のお質問だったり、現実としてそういうところがあるという実態についての御質問だったというふうに思います。先ほどこども・高齢者支援室長からも申し上げましたが、一義的に地域包括支援センターだったり、基幹相談支援センターだったり相談の担当窓口になってはおりますが、相談の窓口とか、そこにつなげていただくためのチャンネルはいっぱい用意していたほうがそれぞれ何か困ったときに、議員おっしゃられたとおり、調子の悪いときにそこが空いていないとか、その方とはちょっとどうも馬が、男性が苦手で、その方々には行きづらいたとかその反対だとかというようなこととあると思います。そういった意味で民間の事業者さんとか、先ほど申しあげました民生委員さんとかというようなところで、実はそんないろんな機関というか、方々がいらっしゃるというのはそういうチャンネルがたくさんあることでどこかにつなげられれば、そこで相談の窓口にまでつなげていただくことができるものではないかなというふうに私も思っているところがございます。ですので、そういう機関の方々にそういった方の情報を得たときにはぜひ地域包括支援センターや基幹相談支援センターにつなげてほしいという情報を出させてもいただいておりますし、民生委員さんの会議に担当課が足

を運ばせていただいたりだとか、例えば認知症の症状だとかというのがなかなか分からないという場合もございますので、こういうことが認知症の症状だよということで、もし地域の中でいろいろお困り事があった場合については早めに気づくようなきっかけづくりといたしますか、そういうような対応も今後もさせていただきたいなというふうに思っておりますので、そんなチャンネルはお互いの情報交換しながら持ち続けたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど高齢者の働き方の問題のところでもちょっと再質問をさせていただきたいというふうに思うのですが、いろいろ情報、調査結果等調べていきますと、ある研究者の方が国民生活基礎調査から高齢者の経済生活がどうなっているのかという調査した、ありました。その中で高齢者の貧困率が非常に高くなっていて、4件に1件が実質的生活保護基準以下、1人世帯で年収160万円以下の所得で生活しているという状況にあるということです。これが2019年の調査なのですが、2016年からこの貧困の状況は変わらず、同じような感じにいるというふうな調査結果がありました。それで、元気で現役で働いていた方々がそのまま続けて働いているというのものもあるのですが、そうではなくて、やっぱり生活のために働かなければならないという方もいらっしゃる。それから、先ほどおっしゃったように、自分の能力を生かしながら生きがいとして働くといったこともあるのかなというふうには思うのですが、ただ、今言ったように、貧困が多いというふうなことが明らかになっています。さらに、気になるのが貧困者ほど孤立感が強いという調査も出ています。孤立して、閉じ籠もってしまっているという状況です。これは、やっぱり黙って見過ごすわけには

いかないかなというふうに思っているのです。やっぱりいろんな形で働く場を提供していくこと必要ではないかなというふうに思っているのですが、それが私は今回取り上げている高齢者事業センターがあるのではないかなというふうにちょっと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 高齢者事業センターにつきましては、それぞれそこそこのところで定款等つくられて、市の関連機関というよりも市が補助金を出させていただいている機関でございまして、市が指導する立場ではございませんので、私どもがどうこうということは言えないのかなというふうには思いますけれども、ただ、今議員の言われていたような閉じ籠もりだとか、そのような状況で働く機会を逸してしまっている方々にどういうふうに支援していくという部分については、障がい認定を必ずしも持っていないでもそういういろんなサービス機関、障がいのサービス機関とかでも御相談に乗らせていただいて、必要な仕事に結びつけるといったような事例もあるようにも聞いておりますので、個別の対応については今ここでは言えませんが、御相談させていただければ潜在化しているものを顕在化していくことによって制度につなげられるかどうかということも含めたことについてはちょっと顕在化してみないと分からないところもあるかというふうに思いますので、お寄せいただければありがたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひ相談に乗っていただきたいなというふうに思います。障がいを持った方々の働き方についても、障がいを持った方々の働き方でいうと、リハビリも兼ねていると言われています。ボランティア的な形も含めて助け合いながらできる仕事が求められているというふうに言われていますので、この点についても御検

討、さらに今少しずつ広がってはきている、名寄市内においても。ですが、といった部分で広げていただくことをお願いしていきたいなというふうに思います。ちょっと時間がないので、飛ばさせていただきます。

それで次に、生活支援のところでは道路の段差についてちょっとお願いをしていきたいなと思っています。病気で車椅子を使用しなければならなくなった方から名寄市内、車椅子で移動したら段差だらけだし、道路は凸凹道路だし、大変で、障がい者のことが考えられていないのではないかといて怒られました。この段差の問題は、私たち高齢者にとっても本当にちょっとした段差でもつまずきます。ということで、やっぱりこの段差の解消は重要なことというふうに思っているのですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今道路の段差についての対応状況についてということで御質問あったかと思えます。まずもって基本線で私ども名寄市地域福祉計画というのを持ってございまして、障がいのある、なしにかかわらず全ての市民が安心して快適に生活ができるよう建物ですとか道路、あと移動手段につきましてもバリアフリー化を図りましょうと。そうした中でユニバーサルデザインの普及啓発を図るということを基本目標としているところではございます。道路につきましても、段差解消につきましても新しい道路造るときには平成24年度から名寄市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例ということで制定をしております。道路の段差や勾配についてはバリアフリー新法と呼ばれるものに則した形で整備を進めてきているところではございます。だがしかし、一方で未整備の道路ですとか防じん道路で整備されていない道路は経年劣化ですとか、毎年春先のしぼれ上がりの凍上の関係で道路の段差や穴ぼこが発生して危険であるというお話、大変多く市民の皆様

からはいただいているところでございます。どうしても、私どももお話はいただいているのかもしれませんが、段差がひどいので見に来てくださいということで現場には行くようにしてございますけれども、やっぱり状況の悪いところから、ひどいところからということで対応しているものですから、なかなか全て対応し切れていない部分もあるのかもしれませんが、今後につきましても都度早急に不具合箇所あれば対応してまいりたいと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひバリアフリー化に向けて取組を進めていただきたいと思います。そして、さっき叱られましたと言いましたけれども、この方から実はまちの中を歩いているといろんな市民の方からお手伝いしましょうかということで優しく声をかけてもらうことが非常に多いと。こんなに優しい人が名寄市内にいっぱいいたのだとあって感激したという話もお聞きいたしました。これはすごくうれしかったことですので、皆さんにもお伝えしたいなというふうに思います。そうした温かい心と、またハード面での温かさも加えて進めていただくことをお願いして、市政執行方針でおっしゃっていました高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようにしていきたい、これをぜひとも進めていただくことをお願いしていききたいと思います。

大学の話に移らせていただきたいと思います。独立行政法人化の問題の中でそれぞれ代表質問、一般質問の中でもされていて、答弁がされていたところでもあります。今回も今お話が事務局長のほうからありましたように、少子化による学生確保への大学間競争の激化が予想されるのだといった中で運営形態の在り方も検討していくことが必要ではないかというようなお話がありました。それで、私は名寄短大も卒業して、ついこの間と思っ

ていたら20年以上も卒業してたっていましたけれども、やっぱり自分がお世話になった学校ということで、非常にどこに行っても名寄の大学という言葉がちらっと出たり目にしたりするとすごくうれしくなります。そうした中で、いろいろ魅力ある学校づくりというふうに、旭川の市立大学のこともありますけれども、そんなことでいつも思っているのはオープンキャンパス、今年も3回行うということで先日報告がありましたけれども、実は昨年行った学生の皆さんと議会との意見交換会の中でオープンキャンパスに来て、私は心をつかまれたと。それで、名寄に決めましたと言った学生さんがいて、私は物すごくうれしかったです。そして、そういった機会をたくさんつくって、いろんな人に、学生さんに来ていただいて、名寄のよさを感じていただけたらいいなというふうに思っています。また、御一緒に来られた保護者の方々の市内視察、これも今行われているのかどうかちょっと分からないのですが、以前来られた方のお母さんにお話を聞いたときに非常に良かったと好評でありました。こういった取組が進められている。それから、小規模校であることの優位性、また自然環境のよさ、最北の公立大学という立地の優位性、これもあるかと思えます。さらには、研究機関としての役割を発揮することが求められていくところでもありますけれども、ある研究者の方が法人化されていないことが選択肢となるのではないかとの指摘もありました。今名寄大学、教授会を中心にした大学自治が進められているところでもありますけれども、学内の運営がどんなふうになるのか、またさきに行われて、法人化を取り入れたところの話を聞くと、トップダウンになっているのではないかというような危惧もされています。さらに、理事者の方々の報酬も発生していく、それから事務費、事務量が増えるというお話もありました。ですから、多くの大学で教員の皆さん方が疲弊しているという情報もあるところで、今市長が所信表明で検討を進めるというふう

におっしゃっているわけですが、今のこの名寄市立大学、学生と教授の皆さん方が輪になった、つながった、そういう大学、このまま私は進めていただければなというふうに思っているところですが、最後に市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 川村議員の御意見は、御意見として貴重な意見と受け止めさせていただきますが、今局長からもお話のあったとおり、これまでも大学の先生方や学生の皆さん、そして地域の皆さんも一つになりながらすばらしい大学経営をしていただいたものと敬意を表するところですが、一方でここにきて18歳人口が大きく減少していく時期に来ているというようなこと、加えて今周辺の大学の問題もそうですが、そうした問題に加えて、社会の環境や価値観も大きく今変化をしてきている、そんなような時代だと思います。大学の経営というか、運営、当然今の、これまでのすばらしい名寄市立大学の気風を維持していくと。いいところはさらに伸ばしていくと、こうしたことも重要だと思いますが、一方でこの間どなたかの議員の御質問にも言わせていただきましたけれども、この間大学の定員数、全国的には全く減っていない状況の中で大変な競争になるだろうと。学生の皆さんに選ばれる大学になり続けることには大学の存続もしていけないというのもこれまた事実であります。そうした意味では、この時代に即応した柔軟な、あるいは機動性のある経営判断、さらには市民の皆さんにより大学のやっていることをさらに理解をしてもらって、より大学が地域に認められる、そうしたしっかりとした情報公開と皆さんの参画をさらに求めていく、こうしたことがさらに求められていく時代になっていくのではないかとこのように思います。そうした意味で、独立行政法人というのは一つの大きな選択肢であると我々というか、私は設置者として考えているところでもあります。病院も当然公益

性が高い市立総合病院でありますけれども、これも法人化をかなり前にして、それなりに人事も財源も一定の権限、当然その中で我々ルールの中で支援をするわけだけども、今回もハイブリッドの手術室だとか、かなり専門性がやっぱり高まっていく中で、より機動的な判断の中でこの高度急性期、地域から大切にされるというか、頼りにされる病院としての価値をさらに高めていっているというふうに思っているところでもあります。いずれにしても、今大学の中では次の助産師課程の準備と、さらには大学院設置に向けての議論が学内でもかんかんがくがく進められているということでもありますので、まずはこの議論をしっかりとさせていただき、我々もできることしっかりと支援をさせていただきながら、法人化も含めた組織形態の見直しというのは最終的には設置者判断になりますので、そこは大学の皆さんともこれよくしっかりと相談しながら話を進めていかなければならない問題だというふうに思いますので、いずれにしても大学はよりこれからは価値のあるものになって、地域としてもしっかりと応援していくということには変わりはありませんので、そのことだけはしっかりと申し添えておきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時01分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第2号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、山田典幸委員長。

○**経済建設常任委員長（山田典幸議員）** ただいま議長より御指名をいただきましたので、これより令和4年第2回定例会で経済建設常任委員会へ付託されました議案第2号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について、6月10日及び6月14日に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告をいたします。

6月10日の委員会では、審査に当たり説明員から資料を基に条例改正の内容の詳細について説明を受け、質疑に入りました。また、6月14日の委員会では、利用料金の算出根拠について資料を基に説明を受けた後、質疑を行い、その後採決を行いました。

2回の委員会における主な質疑の概要ですが、指定管理者の収益的な試算について質疑があり、説明員からは今回温浴施設を改修し、機能向上が図られるということもあり、利用料金の見直しを見据えて計画を立てている。名寄振興公社では、適正な利用料金をもって収益の確保に努めることを考えているとの答弁がありました。次に、利用料金の改正による利用者負担について質疑があり、説明員から今回の改正は利用料金を値上げすることではなく、上限額を改定するものである。上限額の範囲内で指定管理者と市長が協議して利用料金が承認されるので、値上げありきではない。特に宿泊施設の場合は繁忙期、閑散期などの様々な料金設定があり、その中で民間施設と同様に季節に応じたセット料金などフレキシブルに考え、公社の収益確保に努めることも必要であるとの答弁がありました。また、利用する市民の負担について質疑があり、説明員からは利用料金については様々な設定の仕方があり、リフト料金は市民に対するシーズン券を安価に設定している。宿泊料金は基本的には市外の方が利用されるということで、外貨を獲得し、公社の収益向上に資することを考えている。足元マーケットである市民の利用については、一定程度いろいろな料金設定をでき

ると考えているとの答弁がありました。その他条例第13条の解釈、市民理解と周知などについて質疑が行われました。

全ての質疑が終了した後採決を行い、本委員会では採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和4年第2回定例会議案第2号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正についての審査の経過及び結果の報告を終わります。

○**議長（東 千春議員）** これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（東 千春議員）** 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（東 千春議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時06分

○**議長（東 千春議員）** 再開いたします。

日程第4 議案第9号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

6月6日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○**3番（山崎真由美議員）** 1点質疑させていただきます。

頂いております、先日頂きました議案第9号の16ページ、17ページに関わっております。7款商工費、1項3目スキー場費、18節のピヤシリスキー場管理運営事業費についてであります。このたびピヤシリスキー場指定管理料追加負

担金という名目で1,000万円が計上されておりますので、この詳細についてお知らせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 指定管理料の追加負担金の内容につきまして御質問いただいたと思います。令和3年度における新型コロナウイルス感染症ですとか、あと燃料費高騰の影響額につきまして、指定管理料を支払っております指定管理施設を対象に令和3年度予算額と決算額との比較を含めまして調査いたしました。その結果、今ピヤシリスクー場の関係出ていましたが、森の休暇村ですとか天塩川さざなみ公園の3施設について収支がマイナスとなって、コロナの影響、もしくは燃料費の高騰の影響を受けているということが判明したというところでございます。この3施設の収支のマイナスの内容につきまして、それぞれ基本協定書で定めているリスク分担当表でございます。これを踏まえて市の負担分を算出したというところで、今回予算計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） コロナ禍等に関わる燃料費高騰に関わっての試算ということで今御説明いただきました。これについては、当初予算の中では計上することができなくて、それは時間的にそれが計上することができなくて、このたびの補正という形にしかならなかったというふうに判断するべきかと思うのですけれども、その辺の時系列に関わっての判断基準、どのようにされたのかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今回の負担金ですが、令和3年度分の1年間の収支を計算、精査したというところでございまして、当初予算につきましてはそれぞれ予算のときに指定管理者と協議しながら予算編成しているというところでございますので、時系列的にそれには間に合わず、そして令

和3年度1年分で4月から3月分の部分を全部調べて、今回上げたというところで、今回の次の補正の提案になったというところで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 理解したいと思いません。

最後に、1点だけ確認させていただきますが、コロナ禍ということですので、なかなか見通すことができにくい状況というのはこの後も続いてくると思っております。この点に関わってこういう負担金に対する考え方、どのようにお持ちか、これをお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 若干答弁前後しますけれども、当初予算におきましては市の予算の積算におけるそれぞれの燃料単価を使っているということなので、例えば重油ですと1リットル当たり幾ら、ガソリンですと1リットル当たり、それを使って当初予算を組むと。今回については、燃料高騰が年末から出てきているので、全て想定するとその時点では燃料の修正はできないということでありましたので、協定に基づいての修正になります。今御質問いただいた関係につきましてですけれども、それぞれ指定管理者の間で年度協定が済んでおりまして、リスク分担当しております。どうしても事業者の責によらない部分については協定の中で市と協議しながら決めていくこととなりますけれども、必ず、それが今回コロナという部分もありましたので、当然事業者の努力もどれぐらいしているのかというのは物差しの一つになると思いますので、そこしっかり見極めた上で、こういったような仕組みを取っているところであります。これからは恐らくコロナの関係出てくると思いますので、そこは十分指定管理者と協議して、今副市長の立場としてのお話をしておりますけれども、十分協議しながらこういったものについて

は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） 1点確認をさせていただきたいというふうに思います。

10款教育費、3項中学校費、学校管理費についてお尋ねをしたいというふうに思います。昨日一般質問でも若干触れさせていただいています名寄中学校の整備事業費、名寄中学校整備基本設計・実施設計委託料4,600万円についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。今回設計の委託料、基本設計と実施設計委託料、これセットで上がっておりますけれども、この配分の割合、あとスケジュール感についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今回基本設計と実施設計を一括で行わせていただきたいということで予算のほうを提案させていただいています。今配分ということでございましたけれども、基本設計については約5,000万円、実施設計は約1億円かというふうに思っているところでございます。スケジュールにつきましては、基本設計につきましては年度内に予算を議決いただいた後、年度内には基本設計を終わらせて、新年度に入って実施設計をしていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 今年度中に基本設計ということで、新年度以降実施設計ということで理解をさせていただきますけれども、これセットで上げた理由、別々の契約になるのかなというふうに思いますけれども、こちらどのように契約のほうお考えなのかお知らせいただきたい。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） あくまでも一括で今回発注したいというふうに考えているところでございます。別々の契約ではなくて、基本設計と実

施設計を一括で発注させていただきたいと思っています。メリットといたしましては、やはり設計の工期が短縮できるということもございますし、設計費がそれぞれ基本設計から実施設計に継続されるということで、業者さんが同じ業者さんでございまして、そういったところも一つ図れるのか、ずれが生じないというところもあるのかなというふうに考えてございます。いわゆる我々と業者さんとの指示というか、話し合いも引き続き協議はスムーズにいくものかなというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） この先それぞれ入札等に入っていくのかなという、可決されればの話ですけれども。入札に至る過程の部分で一般競争入札なのかプロポーザル方式なのか、その辺分かればお知らせをいただきたいのと、あとその他報酬も計上されておりますけれども、こちらの部分9万8,000円上がっておりますけれども、昨日の御答弁にもあったかもしれないですけれども、検討委員会等を設置しながら、設計に係る、整備に係る検討委員会、こちらの報酬なのかなというふうに昨日の答弁聞いてからちょっと思ったのですけれども、そういう設計、整備に係る検討委員会の報酬なのか、またその委員会、設置をするということになればその委員の構成、どのようにお考えなのかお知らせをいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） まず、設計の発注方式につきましては、これは今後入札等審議委員会等含めて決定されるということでございますので、この段階ではお話しすることではないのかなというふうに思っています。

それから、その他報酬についてですけれども、これ私も昨日お話しさせてもらったとおり、ごめんなさい、委員の名称というのですか、協議委員会の名称をちょっと度忘れしてしまいましたけれ

ども、名寄中学校基本設計協議会とか、そんな、そういう形だったかなというふうに思っています。

（何事か呼ぶ者あり）

○**教育部長（木村 睦君）** 協議委員会だったか、ちょっとごめんなさい、その名称まで頭に入っていないくて申し訳ございません。

それで、メンバーなのですけれども、9人、学校の校長先生、教頭先生はじめ、それからPTAの役員の方、それから学校評議員いらっしゃるのです、そういった方々もこの中に参画していただきながら、この基本設計について少し協議していただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○**議長（東 千春議員）** ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（東 千春議員）** 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（東 千春議員）** 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（東 千春議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○**議長（東 千春議員）** 日程第5 議案第10号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

6月6日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○**10番（川村幸栄議員）** 介護保険特別会計の事業勘定の中で事業費、施設介護サービス事業費の外国人材受入れ態勢整備事業に関わって確認をさせていただきたいというふうに思っています。

これ全て一般財源から出るというふうになっています。国もいろいろ介護人材が不足ということで従事者への支援も含めているところなのですけれども、こういったところで国からの支援等は全く利用できなかったのかどうかひとつお聞きしたいと思います。

それから、外国人材の中で言葉の問題なんかも随分、東川町が行っている外国語学校がありますけれども、そういった部分で来られた方々の言葉の支援といえますか、そういった部分をどのようにお考えになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○**議長（東 千春議員）** 松田こども・高齢者支援室長。

○**こども・高齢者支援室長（松田慎司君）** 今外国人材受入れ態勢整備事業についての御質問ですけれども、補助メニューが使いえなかったかという御質問だったかというふうに思いますけれども、一ついろいろな制度調べさせていただいたのですけれども、今回名寄市としてこの外国人の体制整備事業を実施する上において該当するようなまず財源が少なかったということで御理解いただければと思います。初めて我々も、行政も入りながらやるという事業になりますので、まずは軌道に乗せることが目的にもなっておりますので、まずはしっかりと外国人を受け入れる体制を整備するというので、行政のほうから支援をしていきたいというふうに考えているところです。

もう一つ、外国語の言葉の問題についてですけれども、こちらの事業の中で一定程度外国人を受け入れる際には外国語の相談をできる体制をつくりなさいというのが義務の一つになってございます。御承知のとおり、今回ネパール人ということで、ネパール国ということで採用をする予定でござ

ざいまして、ネパール語を話せる方がそんなに名寄市内にもいないかなというふうに思っておりますので、ここの部分も含めて実は業者のほうに外国語の相談を受け入れるというメニューがありますので、まずはそこを活用させていただいて、今回名寄に来ていただける外国人についてはその業者のリモートの対話に基本的になるかとは思いますが、そういった形で外国語の対応のほうはまずはしていきたいというふうに思っています。英語が万国共通ということで、多少英語が話せるというふうにも聞いてございますので、英語の部分は職員含めて勉強しながら対応はさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 財源の部分では理解をしたところですが、この言葉の問題がすごく気になるところです。介護人材ですから、やっぱり人対人のお仕事になってきます。来られた方々のいろいろな生活の中での不安や分からないこと等、知るすべもなくなってくるということもありますし、また介護する相手の方へどういうふうに伝えていくのか、コミュニケーションができてくるのかということら辺でも非常に心配が膨らんでいきます。今英語がある程度というふうに言っていますが、ただ介護を受ける側ができるかどうかということも不安なのですが、そういった部分、実際に介護に携わってるところを想定して進めていらっしゃるのだと思うのですが、その部分で再度お聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 様々言語等々の御心配の御質問だったかというふうに思います。まずは、日常生活会話程度を特定技能で受けるものですから、日常生活の日本人の方と会話ができる程度のスキルをお持ちの方をお受けするという予定でまずいるというのが第一です。それと、今議員御心配いただいています、対人支援の仕事で

ございますので、一定利用者の方々は日本語しかお話しできない方々です、その対応については日常会話ができるというところはありますけれども、そこは意を配してまいりたいというふうに思っていますし、何度か御説明させていただいていますが、初年度事業でパイロット事業ということで、どんな課題があるかとかというようなことも含めながらその検証も十分行っていきたいというふうに思っていますし、事業団のほうでも一応担当職員のほう決めて、受入れ担当したいというふうをお願いをしていますし、過去に、もう五、六年前になるそうですけれども、社会福祉事業団さんのほうで外国の方の、先ほど言った東川にあります介護福祉学校の学生さんでやっぱり外国人の方が来ていたときに1か月ほど実習を受けたという実績をお持ちだそうでございます。ですので、受ける清峰園のほうも過去にそういう方を一度受けた、期間は1か月でしたけれども、受けたという実績はお持ちみたいですので、そのときのことを参考にしながら、あとはちょっと重ねていろんな形に持っていききたいというふうに思っていますし、あと今年度予算で市のほうで予算つけていただきました介護のほうのICTの関係でタブレットやいろんなシステムを入れる予定になっているのですが、一応事業団さんのほうでそれに基づいて、今実はいろんな介護業界も多様化しております、外国の方をやっぱり受けなければ回っていかないと、全国的にそういう状況になっていて、他国語をタブレットに向かって話す日本語に訳して記録に落とししてくれるというシステムもあるように聞いておりまして、その導入についても検討しているというふうに伺っていますので、できるだけ負担少ない形でどのようなことができるのかというようなことを検証しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第11号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

6月6日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第12号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

6月6日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここで、市長より追加議案の提出を求められております。追加議案の協議のため、議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時35分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

ここで、木村教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私先ほど倉澤議員から御質問いただきました名中学校舎改築検討会の委員の構成を尋ねられた答弁の際に校長、教頭、PTA、それから学校評議員とお答えいたしました。正しくは学校運営協議会委員ですので、修正させていただきたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第13号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、公共施設照明LED化事業に伴うLED照明器具の賃貸借を行うものであり、公募型プロポーザル方式により受託候補者を決定し、現地調査を行った結果、三井住友ファイナンス&リース株式会社から1億1,880万円で提案を受け、これに消費税及び地方消費税1,188万円を加え1億3,068万円で契約を締結しようとするものでございます。LED照明器具は、リース期間満了後本市に所有権が移転されることとなります。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 先ほど休憩中に市長より議案第14号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第5号）が提出されました。これについては、さきに行われた議会運営委員会にて日程に追加し、議題とすることと決定しています。

お諮りいたします。お手元に配付の追加日程第2号のとおり日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

議案第14号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 追加日程第1 議案第14号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を補正しようとするものであり、歳入歳出それぞれ179万8,000円を減額をし、予算総額を240億2,380万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして情報化推進事業費48万4,000円の追加及び3款民生費における北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業費571万8,000円の追加は、国の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の支給対象世帯に対し北海道の事業として児童1人当たり1万円の支給をするため、必要な経費を追加しようとするものであり、財源につきましては17款道支出金にて予算を計上しております。

同じく3款民生費における認定こども園等整備事業費90万円の減額及び10款教育費における智恵文小中学校整備事業費710万円の減額は、それぞれ昨今の資材高騰等に起因をする入札不調の影響により工期の見直しが必要となり、工事費、施工監理業務委託料に変更が生じたものでございます。

次に、歳入について申し上げます。17款道支出金におきまして北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業費補助金を計上したほか、23款市債にて事業費の変更に伴う減額をしようとするものでございます。

次に、第2表、継続費補正につきましては認定こども園等整備事業外計2件の事業費を、第3表、地方債補正につきましては認定こども園整備事業外2件の限度額をそれぞれ変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐藤靖議員。

○11番（佐藤 靖議員） それでは、今提出された補正予算の関係で何点か質問させていただきたいと思っておりますけれども、今市長の御説明にもありましたように、認定こども園と智恵文小学校の改築の関係では資材高騰により2回の不調になっているということで、工期変更に伴っての補正でありますけれども、当然ながらこの2つの事業とも関係者にとっては念願の施設でありますので、今さらどうのこうのというわけではありませんけれども、資材高騰ということの背景を考えると、一過性のものではひょっとしてないのかなと。今の諸物価の高騰、あるいは資材の高騰状況が続く、あるいはロシアのウクライナ侵攻を含めた木材の関係を含めて考えると、非常に厳しい工事が今後控えるだろうと。ただ、名寄市は今総合計画の途上でありまして、老朽化施設を含めいろいろ公共施設の建て替え、改修をこれから考えると、この影響度というのは、あるいは今回の認定こども園、あるいは智恵文小の落札のための補正も今後予想されると思っておりますけれども、含めて今後への影響について少し御説明をいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回の2件の入札不調に端を発しまして、その中身等につきましては詳細については控えさせていただきますけれども、間違いなく市長の今の提案理由の御説明にあったとおり、資材高騰ですとか様々な要因が絡んでおります。特にここ最近はや安ということも含めましてかなりその影響も出てくるかと。議員御指摘のとおり、これは一過性のものだというようなことになると、ちょっと油断することになりかねないなと思っております。非常に先行き不透明ですので、これに対してこういった手法が一番いいというのはなかなかお話しすることは難しいのですけれども、やはり一番はほかの市町村の状況、あるいは国全体の状況も含めて情報収集に努めること、まずはこれが第一のやるべきことだと思っております。加えて、総合計画の中ではそれぞれ様々な事業がのっておりますので、これをどういうふうになしていくかというのは、名寄市の財政状況も踏まえると、やはり交付金ですとか様々な補助金を用いながらということを優先しておりますので、そこに与える影響はこれ国のハンドリングになってくると思っています。そちらについても十分情報を集める必要があるかと思っております。正直言います、かなり難しいかじ取りはしなければならぬと思っておりますが、今後総合計画の中で今回の認定こども園、それから智恵文小中学校の整備事業もそれぞれ継続費組んでおりますので、4年、5年の事業になりますので、総合計画の中の事業ということになりますので、そこ工期も含めて十分検討していかなければならないと思っております。一度総合計画のまとまる段階、あるいはその前段階として今後予定されている大型の工事についてどういうものがあるのか、その中でどれぐらいの財源が必要となり、工期はどれぐらいなのかちょっと一回見える化しないと非常にハンドリングが難しいと思っておりますので、その辺の細かい考え方の整理も今回の事例も踏まえて進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 今の副市長の御説明、大方は理解しますと。昨年11月、理事者から議会に対して名寄市中期財政計画及び名寄市における財政課題が示されました。中期財政計画では、5年度以降8年度まで財政調整基金をはじめ4基金プラス備荒資金超過納付金から10億7,700万円、14億8,400万円、15億7,850万円、16億4,450万円というのを取り崩して、それを調整財源として予算編成をするということであります。5年度に見込む財調プラス減債基金の残高は今の32億3,409万2,000円から僅かに2億8,099万2,000円、このとおりいくということではございませんけれども、これを見込んでいるのと、もう一つは庁舎建設を見込んで積み上げてきた備荒資金の超過納付金は8年度でゼロという状況もあります。一方、財政展望の中では厳守してきた財政規律ガイドラインを大幅に見直しまして、実質公債比率は13%から15%上限値を、これを総計の期間内に限ってではありますけれども、臨時財政対策債を除く市債発行額を毎年度元金償還分以内とするというのも、これも一時凍結と。あるいは、財政調整基金、減債基金残高期間中の下限額18億円を10億円というふうに大幅に総計の後期の中では見直すということを考えるのがあって、今、今回の不調に終わった資材費の高騰、あるいはこれから大きな中間処理施設の建設ですとか、先ほども議論になっていました名寄中学校、あるいは名寄東中学校の改築、改修、さらには図書館、児童センターといろいろ公共施設の老朽化している施設のものを控えている状況にあって、本当にまた財政規律を見直していくようにお考えが副市長の頭の中にあるのか、あるいは去年の11月に言ったこのことは最低限厳守して臨むという決意を持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今非常に難しいかじ取りにあるのは間違いありません、財政におきましては。今回資材高騰ということはありますけれども、ちょっと繰り返になります。これがいつまで続くのか、一過性のものなのか、これ非常に判断難しいのですが、少なくとも財政運営の中ではこういった傾向が続くものという認識の中で進めることが肝要だと思っております。財政規律につきましては、今持っている、今佐藤議員おっしゃられた財政規律のままでいけるかどうか、これ今判断はしておりませんが、先ほど申しました全ての建設事業を並べてみたときにどれぐらいになるかというのは、それと起債については交付税の償還がついてくるものを主に使っておりますけれども、その中で組めるかどうか非常に難しいと思っております。現状の財政規律の中で難しいと思っております。ですので、それに代わる新しい財政規律をつくることができるのか。間違いなく言えるのは、何らかの財政規律をもって進めないといこの名寄市の財政はいつどうなるか分からないという状況はこれ間違いありませんので、新しい財政規律をつくるのか、それとも今までの財政規律でいけるのかについては今まだ全ての材料出ておりませんので、判断は保留しておりますけれども、間違いなく非常に厳しい財政運営をしなければならないのはあります。例えば今お話しのとおり、ごみの中間処理施設についてはこれは衛生施設事務組合のほうでやる事業ですけれども、名寄市においては負担金という形でそこを進めていくこととなります。かなり大きな事業ですので、これがどうなるかということも非常に大きな要因になるかと思っております。今全てのことで判断するのはできないというようなお話になるかと思っておりますけれども、少なくとも夏からは総合計画の議論が活性化してまいりますので、それと並行作業になるかもしれませんけれども、どういう財政規律が必要なのか、財政規律の裏づけとしてどういう考えでいくのか、これは早急にまとめなければなら

い本当に大事な課題だと思っておりますので、情報の精査も含めてもうしばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） もうしばらくといってもいつまでもうしばらくなのかちょっと分からないです。副市長の頭の中で施策を優先するのか、あるいは財政を優先するのか、どういう判断をされているのかが1つと、私はある意味いつもここ何年か、それこそ小泉内閣の改革以降名寄市の財政というのは非常に厳しい状況が続いているとずっと言い続けて、市民の皆さんにも我慢を強いてきたものがありますので、やはり財政というのは市民が安心して暮らせる基礎だというふうに思いますし、そういう意味では事業の見直しも含めて大胆にやる。先ほど石橋部長は既成概念にとらわれずという発言をされましたけれども、まさにこれから財政施策においても既成概念にとらわれないでやるべきだと思いますけれども、その辺については市長から言葉でいただいて終わりたいと。

○議長（東 千春議員） いいですか。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既成概念にとらわれない大胆な発想で市政運営を進めるべきだということでしょうか。難しい質問です。必要な施策は必要な施策でしっかりとやっていかなければならないというふうに思いますけれども、一定のやっぱり財政規律はしっかりと遵守した上で進めていくということとそのことをしっかりと議会、あるいは市民の皆さんにお示しをしていくということなのだろうと思います。どっちが優先ということではなくて、そのとき、そのとき必要なことをしっかりとやっていくということだと思います。また、今コロナ禍が終息しつつある中で、新しい名寄市を展望していかなければならない時期にあって、非常に大事な時期だとも思いますので、なおさらのことやっぱり必要な施策は打っていかなければならぬというふうに思います。今副市長からもお

話ありましたけれども、今までの返す以上に借りないというような令和4年度までの中期財政計画の財政規律は非常に難しいというふうに思いますが、しかしそうはいつでも、それに代わるような新しい物差しということも今ありましたけれども、市民の皆さんにそうはいつでも今こういう状況で、こういったことをしっかりと守りつつ必要な施策は打っていくというようなことをしっかりと説明をしていくと。そして、皆さんに納得いただきながら前に進めていくということが大事だなというふうに思っているところでございます。こんな感じで御納得いただけたでしょうか。

（何事か呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 納得はしていない。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 今市長のほうから納得いただけるように市民に御説明をしていくというお話がありました。今佐藤議員とのやり取りの中で、やはりもうここで終わりなのか、まだまだあるのではないかという不安は市民の中に広がるのはこれは当然だというふうに思っています。そして、今回継続費補正の変更のところでも1億円を超える額になっているといったところでは、やはり納得のできる御説明、市民の中には資材の高騰はあるだろうなというふうな理解もされるかと思えますけれども、ここまでの額になるのかという不安といいますか、不信心といえますか、あるのではないかというふうに思うのですけれども、その点について再度納得のできる御説明をいただければというふうに思いますが。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） それでは、詳細については今回のこの工事についてということで、ちょっと入札前ですので、差し控えさせていただきますけれども、あくまでも一般論として今どういような状況になっているかということであしお話をさせていただければと思っております。

今回確かに資材高騰であるということは間違いないのですけれども、どの部分ということは言いませんけれども、先ほど副市長もおっしゃっていましたけれども、物すごく複雑な状況が浮かんできてございます。欧米のウッドショックであったりですか、またEUの経済の関係、もちろんウクライナの関係もございます。それらが複雑に合わさっていろんなことが起きているということで判断になろうかと思えますけれども、そこにこれからという部分につきましても、先ほどから重ね重ねになりますけれども、情報を入れながら分析はしながらということで進めてまいりたいと思えますけれども、今回につきましてはその部分と工期遅らせた部分もございまして、その部分で若干冬に工事がかかるという部分での上がっている部分ということがございますので、大きくその2点でということでございますし、随時情報を集めながら私どもも計画立ててまいりたいと思っておりますので、引き続き注視をした中での計画にしていきたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今参議院選挙に入って、円安が続いているというようなことがあって、日本の経済がどうなっていくのかというようなことが皆さんの中で議論がされていく中でありますけれども、やっぱり私たちの市の中で大きな額が変更になるというのは非常に市民にとっても大きな負担感はあると思うのです。この額を聞いただけでえっというふうに思います。そういった部分でいろんな、確かに入札もありますから、公開できない部分あるとは思いますが、やはり市民の皆さんに伝えるべきものは伝えていただくといった体制をつくっていただいて、本当に納得していただけるものをお示しいただけるように強く求めて、終わります。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 意見書案第1号 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、意見書案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書、意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書、意見書案第4号 物価高騰に伴う悪徳商法や便乗値上げを許さない意見書、意見書案第5号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書、以上5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外4件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

意見書案第1号外4件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号外4件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 報告第8号 例月出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 委員会所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員会の調査研究項目である公共交通について委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会、高橋伸典委員長。

○総務文教常任委員長（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、総務文教常任委員会所管事務調査事項報告書を皆さんに御報告いたします。

当委員会では、公共交通の課題に捉え、地域に適した持続可能な公共交通を研究することを目的に人口減少社会における公共交通について「乗りやすい、乗ってみたい公共交通を目指して」をテーマに令和元年第3回委員会協議から20回にわたり協議を重ねてまいりました。

この間コミュニティバス東西線に説明員を交えて乗車し、研究を進める一方、北海道当別町コミュニティバス運行事業、広島県広島市住民参加による公共交通確保やぐちおもいやりタクシー、山口県周南市鹿野地区乗合タクシーふれあい号、福

岡県朝倉市あいのりスクールバス混乗化について先進地視察を行いました。コロナ禍により多くの制限がある中では先進地への視察計画も変更を余儀なくされましたが、視察終了後は精力的に協議を重ねてまいりました。その内容の概略を御報告申し上げます。構成は初めに、調査研究の経過、調査研究の内容、まとめの4構成としています。

初めに、地域課題について確認を行いました。視察先での各行政機関を取り巻く環境はどれも同様で、人口減少、高齢化社会、過疎化、経費等の自治体負担増に課題を抱え、苦勞している様子を見ることができました。しかし、地域の独創的な取組は特徴ある事例で研修することができ、多くの知恵と取組方法が参考になりました。名寄市でも急速な過疎化、少子高齢化、利用者の減少などの状況下に課題を抱えています。現在運行されている路線バスでは、一部空気を運んでいる状態が続き、不採算路線となり、自治体財政の圧迫化が懸念されております。一方で、高齢者の買物や通院など日常生活を支える公共交通の足は不可欠であります。また、高齢者ドライバーによる交通事故発生の不安も社会問題化し、運転免許返納を考える高齢者への支援には早急な対応が求められております。この共通認識を踏まえ、調査研究の経過として、町内会と民生委員にアンケート調査を行った結果、名寄地区8地域、風連地区9地域の回答がありました。その中で、買物には冬期間を含め停留所までの距離があり、タクシー、身内や友人の車を利用する。病院は名寄市立総合病院、名寄東病院は利用しやすいが、他病院にはタクシー、身内、友人の車を利用する。風連地区は乗換えをしないと病院に行けないためタクシー、身内、友人の車を利用する。コミュニティバスはイオンバスを利用しているが、全地域でデマンドタクシーへの支援を求めるなどの声とともに、将来も住民の足の確保を求める要望がありました。その課題解決の糸口を探るべく道内1か所、道外3か所の行政視察を行いました。その概要をまとめたの

が調査研究の内容です。

官民協働運行コミュニティバス運行事業について学んだ北海道当別町では、利用者のニーズを適格に把握し、路線の廃止、新設に英断をもって取り組んでいる内容や数年にわたり実証実験の中でダイヤの改正、路線変更について住民の声に応え、利用者の立場に立った運行体制の構築に取り組み、さらに安全性が確認された運行路線のフリー乗降区間の設定、先進的な市街地区内のデマンド交通の導入、大学への無料区間の設置など地域の可能性と特徴を生かしつつ住民の声に答えていました。

広島県広島市では、住民参加による公共交通の取組について学びました。公共交通サービスが行き届いていない中山間地域では、地域が主体となり、タクシー会社と運行する乗り合いタクシーを導入していました。経費の削減と売上げ、地域の主体性を高めるため地域に一定の負担を求め、持続可能な公共交通になる制度設計がされておりました。

山口県周南市では、鹿野地区乗合タクシーふれあい号について学びました。不採算路線を廃止して、小学校単位で組織するコミュニティ団体が委託運行を行っていました。車両や保険は市が提供する、2種免許がない運転手は国土交通省の講習を受け、特徴的な取組をされておりました。

福岡県朝倉市では、あいのりスクールバス混乗化の取組について学びました。登下校時間を除く時間帯に市が運行するスクールバスを自家用有償運送として活用し、予約制で一般住民が混乗する事業でした。

各地域、大変参考になる運営がなされておりました。

以上の調査から当委員会として料金に関する提言、デマンドに関する提言、スクールバスに関する提言、ルートと停留所やダイヤに関する提言に絞り込む必要性を認識したところです。その根底には、今回の視察で委員全員の根本的な考えが変わり、住民が主体であること、住民が乗ってみた

い、将来にわたって乗り続けられる公共交通をつくり上げていくことの重要性を改めて痛感した次第であります。この問いかけの中で10年前にはよかった公共交通も現状の市民理解に立った運行になっているのかどうか、委員全員の課題となりました。その意味で広島市で取り組まれている各小学校区コミュニティ単位で利用住民参加の活性化協議会を形成し、住民ニーズ調査や運行調査、利用調査等を行い、運行会社と地域実情に即した柔軟なダイヤ改正と路線や時間帯の変更等の協定を結び、自主運行を行っている事例の検討、また実証実験を行った上で本格運行に移行していくことは住民の理解も高まり、ひいては公共交通の維持、存続を果たすことになり、鍵となる乗車率の向上につながる事が期待されます。

郊外地域では、デマンド交通、デマンドバス、デマンドタクシーの導入に当たりそれぞれの地域の特徴に応じた運行形態も異なるため、地域住民のニーズを充分把握し、最良の運行形態を模索する必要があります。調査研究を基に協議し、試験運転に移行した後、本格運行につなげていく丁寧な方策が有効であると確認いたしました。

あいのりスクールバスの視察では、人口減少、少子高齢化に伴いあいのりスクールバスの混乗化の取組について学びました。地域の実情や住民ニーズを的確に把握するため協議会を設け、真に住民の足になる運行に移行することが重要です。現状のスクールバスに四、五名の生徒を搭乗させるのではなく、8人乗りのクラスのスクールバス機能を付したデマンドバス、デマンドタクシーに変更し、デマンド式混乗化を進めるべきであると実践例について研修しました。

まとめに、公共交通による足の確保は福祉、教育政策との連携も重要であると考えます。健康の保持、促進を目的に行動範囲を狭めないための高齢者の足の確保では、無料区間か低料金シーズン券化による乗車率の向上を図ることが考えられます。教育都市宣言のまち名寄として日本最北の公

立大学を有し、通学はもちろんのこと、そのほかの移動にも苦慮している大学生を含めコミュニティバスの利用が必要となるための大学以下の学生の無料化、低料金化を進め、乗車率の向上を図ることも有効だと考えます。

以上の提言をさせていただく中、10年が経過した公共交通を見直し、今後の持続可能な公共交通を目指し、早期に各地域コミュニティー単位、郊外地域単位の利用者住民参加の活性化協議会を設置し、地域住民が主体の公共交通の方向性創出に向かい、地域の方々の利用協力により将来にわたる持続可能な公共交通の運行に期待し、総務文教常任委員会からの乗りやすい、乗ってみたい公共交通を願う提案とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（東 千春議員） 以上で委員会所管事務調査報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第13 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 委員の派遣報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

総務文教常任委員会、高橋伸典委員長。

○総務文教常任委員長（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、総務文教常任委員会の視察報告をさせていただきます。

4月24日から27日までの日程で5自治体5か所の視察を行いました。初日は、名寄市から広島市への移動日として、翌日午前中に広島市役所を訪問し、住民参加による公共交通の取組について研修しました。広島市では、郊外部の住民団地

や中山間地域の公共交通サービスが十分に行き届いていない地域において高齢者をはじめとする地域住民が安心して生活し続けるため、生活交通の確保が課題でありました。鉄軌道やバスなどの自動車公共交通確保の拡充を組み合わせた持続可能な公共交通のネットワークづくりに取り組んでいる中、郊外の中山間地域における生活交通確保の拡充については郊外部の住宅団地に公共交通サービスが十分に行き届いていない地域において、地域が主体となって活性化協議会を結成し、運行会社と協定を結び運行する乗り合いタクシーの導入については、地域からの相談に応じ住民アンケートのノウハウの提供と、さらに検討が進むと実証運行を実施し、本格運行に移行しております。財政支援は、地域が主体の生活交通事業運行補助金交付要領が制定されており、内容は経常費用の人件費、燃料費、修繕費、減価償却費から経常収入を差し引いた額の4分の3を乗じた額から国の補助金の額を助成し、残りの4分の1は運営団体の活性化協議会が負担する。その財源の確保は自動販売機の設置、イベントの実施、時刻表、バス停への広告の掲載等などを行っており、確実に利用者の増加傾向がありました。名寄市では、行政の責任として運行している市内循環バス、デマンドバスの運行に10年が過ぎる中、利用頻度の減少と地域格差が生じています。広島市のように地域の住民が主体となり、将来にわたる地域の公共交通を持続可能にするために地域コミュニティー活性化協議会が主体となり運行する仕組みに委員全員が共感を得たところであります。本市もまず地域の状況を把握し、地域コミュニティーに委ねることも必要に感じました。

午後からは広島県庁を訪問させていただき、広島県教育委員会担当から広島版学びの変革アクションプラン、広島県広島叡智学園の実践について学びました。広島県は、県の教育の現状を基礎的な知識、技能の修得には一定の成果があるものの、学び続ける力に大きな課題があると分析、県内全

ての学校において学び続ける力を育成するための主体的な学びを実践することを目指し、平成26年、広島版学びの変革アクションプランの策定を行い、小中高の系統的な対策に着手しました。その中で学びの変革を先導的に実践する学校が必要となり、グローバルリーダー育成校を設置することとし、誕生したのが広島県立広島叡智学園であります。学園のミッションは、学びを通して平和な社会づくりを実践し続ける存在となることを目指すことであります。社会の持続的な平和と発展に向け世界中のどこにおいても地域や世界のよりよい未来を創造できるリーダーを育成する学びの変革の目指すべきモデルとなることをビジョンとしています。また、グローバルな視野、地域に根差した心の双方を大切に、主体的に学び続けるラーニングコミュニティを形成することをバリューズとして、地域の協力で成り立つ学校を目指しています。叡智学園の特色としては、ハーバード大学とスタンフォード大学など海外の大学の入学資格を得られる国際バカロレア認定校である、実社会の課題解決に挑戦する国際共同型プロジェクト学習の現実の課題に向き合う、3つ目、少人数授業やオンライン交流などにより英語力を育成する、4つに学年を超えた仲間や留学生との共同生活を行う全寮制での学習や生活、5つに外国人留学生、8か国から12人を受け入れ、多様性のあふれる学習環境である点を挙げることができます。これらの特色に感動しました。映像による学園生活の紹介では、平和、世界、地域との一体感などの成果は叡智学園が巻き起こしている学びの変革を十分に感じる事ができ、生徒たちの表情は自信と笑顔にあふれ、叡智学園での生活の充実感を感じ取ることができました。名寄において新設高校像について議論も終盤を迎えていますが、今回の視察を通して地域との連携は重要な視点の一つと感じました。

3日目は、山口県岩国市市庁舎建設のコンセプトについて学びました。旧庁舎は昭和34年7月

に建設され、半世紀近く経過、経年劣化や業務の多様化、オンライン化の進展に伴い執務室の狭隘化、分散化が進み、市民サービスの著しい低下が課題となっていました。また、平成13年3月に発生した芸予地震によって建物を支える柱、壁、はりにひび割れが生じるなどの大きな損傷を受け、耐震診断でも耐震性能の低下が認められました。新庁舎への建設に向けて平成5年に庁舎建設基金を設立、毎年積立てを実施し、基金積立ての増額を図るとともに、岩国市に米海兵隊の沖縄第1海兵隊航空団の航空機120基、隊員1万人を受け入れ、海上自衛隊が駐留するための防衛施設庁に対し補助要望活動を展開し、平成15年度、基本設計から防衛施設庁の補助事業として実施が決定をいたしました。市庁舎建設のコンセプトは、市民の皆様が開かれた施設にすることを基本方針として掲げ、市庁舎の内外に市政への参加交流を促す情報提供の場、住民の皆様のコミュニケーションの場、地域の活力づくりの場としました。また、できるだけ間切りを少なく、来庁者に開放的な印象を与える開放スペースの設計を進めました。バリアフリー対応には、平成6年に高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律が施行され、これに基づき計画建設を行い、具体的には段差のない構造とし、車椅子の方に配慮した通路幅やトイレの設置を行いました。また、震災機能の取付けにより地震による損傷を防ぐ速やかな初動態勢を取れる庁舎とし、2階に危機管理課を配置し、隣の部屋には災害時に通常の会議室として利用でき、災害時に災害本部に使用可能な部屋として必要な通信、電子機器の防災機能整備をしています。また、環境への配慮は深夜電力を活用し、冷暖房のため冷温水蓄熱槽を設置、照明設備には調光センサー、窓側サッシのダブルスキン、トイレの排水への雨水利用、地下熱を利用するクールチューブを利用した空調設備を設置し、太陽光発電設備を設置しています。今回の視察を行い、庁舎建設の一番の問題は財源

の確保であり、岩国市のように防衛施設庁が沖縄アメリカ海兵隊航空団の受入れに伴って、約55%の補助金の影響は大きいと感じました。名寄市も庁舎も45年が経過する中、庁舎整備委員会を設置し、方向性について協議を進めるべきと感じました。

午後からは山口県周南市役所を訪問し、周南市の鹿野地区等乗合タクシーふれあい号について学びました。周南市では、地方バス路線維持対策事業により路線バスの補助を中心に市民生活の足の確保に取り組んでいました。しかし、過疎化や車社会の進展による路線バスの乗車は減り、補助金額は年々増加しております。平成15年8月に市民の交通手段確保の庁内組織に周南市交通問題検討会を設置し、平成16年8月、生活交通の維持、確保及び活性化を図り、市民が安心して生活できる快適な環境づくりのため周南市生活交通活性化委員会を設置し、アンケート調査を実施してまいりました。平成17年12月に市長に提案された委員会報告では、1つには不採算部門の取組として、人口減少の割合が高い周辺地域では不採算路線が多い。バス事業が撤退する可能性が高いことから、こうした事態を回避するための利用率の向上の取組について、2つ目には新たな交通システムの導入では不採算路線の利用促進に努力したが結果バス路線の補助金削減に至らなかった場合、本当にその地域にとってバス路線が必要かどうか、路線バス以外効率的かつ効果的な方策があるのであれば、新たな交通システムの導入を検討するという提案、3つ目には地域の実情に即したより効率的かつ効果的な運行を図るため福祉、教育の施策を勘案しながら状況に応じた生活交通の確保を図ることという提案がなされました。この提案を受け、不採算路線を多く抱えている鹿野地区で新たな交通システムの導入の検討の取組が開始されました。利用者状況の確認、利用者促進の検討を実施するため、地域住民代表から構成する鹿野地域等生活交通協議会においてコミュニティー交通

の地域組織を形成し、地域の十分検討の上で周南市地域公共交通会議に承認を得て、平成19年10月より導入となりました。導入後、地域の意向を踏まえ、利用しやすいようダイヤの改正、運行内容の見直し、運行の維持を図っているそうです。人口減少や少子高齢化、バス利用者の減少による財源負担の増加、公共交通の担い手の不足の深刻化等、地域の特性により様々な問題はありますが、周南市にも本市にも共通の課題があり、今回の行政視察において交通弱者が利用しやすい公共交通の取組、課題解決に向けた考え方等、参考になる点は多々ありました。今後名寄市における公共交通の取組に反映していきたいと考えております。

最終日となる4日目は、福岡県朝倉市役所に訪問し、スクールバス混乗化の取組について学びました。平成18年3月に市町村合併により市内の公共交通体系がばらばらのままであり、サービスレベルの調整が必要でありました。内容としては、既存公共交通機関を有効に活用しつつ、路線バスを中心とした公共交通システムを構築する計画と運行便数が少なく利用者も少ない、行政の赤字補填により存続させている既存バス路線を廃止しました。代わりに乗合タクシー事業に転換を行い、同地域内を運行させています。小中学生用スクールバス通学時には混乗化はさせませんが、日中は間合いの時間に予約により一般住民が乗車することでスクールバス混乗化を進めています。これにより、朝倉地域は平成21年には交通空白率が57.32%と高かったのですが、平成23年度からは空白率ゼロ%となりました。また、市の負担額は年々増加傾向にあり、事業の効率化等による維持費の抑制が大きな問題の一つとなり、利用者や沿線住民の理解を得ながら輸送サービス水準の適正化や平準化に向け取組を進め、利用促進につなげています。少子高齢化、人口減少社会、行政負担の課題、名寄市にとって共通するものがあり、朝倉地域公共交通総合連携計画の事業の取組は、名寄市に置き換えて考えることができる内容であ

りました。特に地域の実態に応じた実証実験を行い、適時事業転換に結びつけ、変化に合わせた見直しを行い、その都度より有効な運行体系を探っていく取組は今後名寄市の参考になりました。その際、最も重要とされるべきものは利用者や沿線住民の声であり、市民理解を十分に進め、持続可能な公共交通維持を目指すことが最も重要と考えております。

なお、各委員記載の詳細及び資料を含め議長に提出してありますので、御一読いただければ幸いと存じます。

以上、総務文教常任委員会視察報告とさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、小野教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、一言退任の御挨拶を申し上げます。

私は、平成23年7月に着任以来11年間にわたり加藤市長の下、微力ではありますが、名寄市の教育行政に携わらせていただきました。この間学校教育においては教育改善プロジェクト委員会を立ち上げ、子供たちの生きる力、すなわち知、徳、体の調和の取れた子供たちの育成を目指してまいりました。また、社会教育では市民の皆さんが夢と希望を抱き、生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し取り組んでまいりました。とりわけ子供たちの生きる力の育成では、確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育む教育活動の充実に向け、校長をはじめとする教職員、保護者、地域の皆様の絶大なお力添えをいただきましたことに心より感謝を申し上げます。おかげさまで学力、体力の向上で

は全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力調査等において市の平均が全国平均を超えるなど一定の成果を得ることができました。豊かな心の育成では、北国博物館や市立天文台と連携し、関取、名寄岩や市立木原天文台の開設者、故木原秀雄氏を題材とした名寄市としての道徳教材の開発をすることができました。また、およそ10年をかけて進めてまいりました小中一貫教育やコミュニティ・スクール構想の体制整備、義務教育学校への開校準備、大学との連携による特別支援教育の推進はもとより、小中高いじめ防止サミットの開催、市内高等学校の再編統合への対応など多くの今日的な教育課題にも対応させていただきました。さらに、ここ数年はGIGAスクール構想や働き方改革と連動した部活動改革の推進、不登校児童生徒への対応としてはスクールソーシャルワーカーの導入や学びを保障する1人1台端末の活用などについても今後の方向性を見いだすことができました。このようにこれまで改善と改革を念頭に置いて11年間歩み続けてこれましたのも、市長や副市長の深い御理解と部次長をはじめとする管理職の皆さん、職員の皆様、そして議員の皆様や市民の皆様の温かい御支援のたまものであり、心よりお礼と感謝を申し上げます。

今後も加藤市長を先頭に名寄市の人づくり、まちづくりがさらに充実、発展していくことを願い、退任に当たっての御挨拶といたします。長い間お世話になり、誠にありがとうございました。

○議長（東 千春議員） これをもちまして、令和4年第2回名寄市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午後 2時34分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 高 橋 伸 典

署名議員 塩 田 昌 彦